

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月24日
【事業年度】	第119期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	昭和産業株式会社
【英訳名】	Showa Sangyo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 新妻 一彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部財務企画課長 坂本 浩二
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内神田2丁目2番1号
【電話番号】	03(3257)2036
【事務連絡者氏名】	財務部財務企画課長 坂本 浩二
【縦覧に供する場所】	昭和産業株式会社大阪支店 （大阪市北区天満橋1丁目8番30号） 昭和産業株式会社名古屋支店 （名古屋市西区那古野1丁目36番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	247,823	233,206	233,166	255,905	254,017
経常利益 (百万円)	8,977	9,514	7,737	9,786	10,160
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,941	6,167	4,893	7,254	6,764
包括利益 (百万円)	3,909	7,819	6,737	6,321	5,917
純資産額 (百万円)	71,600	75,368	81,049	86,211	88,721
総資産額 (百万円)	157,941	164,959	170,544	174,711	173,451
1株当たり純資産額 (円)	430.83	2,318.46	2,476.29	2,622.82	2,738.26
1株当たり当期純利益 (円)	37.18	194.26	154.97	229.65	216.45
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	182.11	142.95	211.85	199.52
自己資本比率 (%)	43.6	44.4	45.8	47.4	49.2
自己資本利益率 (%)	8.8	8.7	6.5	9.0	8.0
株価収益率 (倍)	12.5	15.1	17.8	13.1	14.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,036	19,098	9,582	18,590	15,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,428	9,923	11,773	8,208	7,599
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,443	4,753	404	7,525	4,686
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,766	6,276	3,680	6,538	9,885
従業員数 (名)	2,042 (878)	2,103 (1,059)	2,139 (1,082)	2,376 (2,029)	2,421 (2,144)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第116期の期首に行われたと仮定して算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	167,793	156,542	156,614	163,715	163,575
経常利益 (百万円)	6,919	7,574	6,137	7,789	7,686
当期純利益 (百万円)	4,721	5,211	3,096	6,232	4,084
資本金 (百万円)	12,778	12,778	12,778	12,778	12,778
発行済株式総数 (株)	164,849,898	164,849,898	32,969,979	32,969,979	32,969,979
純資産額 (百万円)	58,542	61,330	63,994	67,834	67,549
総資産額 (百万円)	124,115	130,528	133,270	133,830	132,224
1株当たり純資産額 (円)	366.35	1,942.54	2,026.30	2,146.81	2,167.85
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (5.00)	30.00 (5.00)	60.00 (25.00)	65.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	29.55	164.12	98.05	197.28	130.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	153.86	90.45	181.99	120.47
自己資本比率 (%)	47.2	47.0	48.0	50.7	51.1
自己資本利益率 (%)	8.2	8.7	4.9	9.5	6.0
株価収益率 (倍)	15.8	17.9	28.2	15.2	24.6
配当性向 (%)	33.8	30.5	51.0	30.4	49.7
従業員数 (名)	1,141 (100)	1,165 (103)	1,168 (106)	1,176 (120)	1,202 (130)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	103.0 (89.2)	131.6 (102.3)	126.2 (118.5)	138.9 (112.5)	150.9 (101.8)
最高株価 (円)	527	639	2,980 (627)	3,095	3,265
最低株価 (円)	414	416	2,692 (563)	2,701	2,853

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第115期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

4 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、当該株式併合が第116期の期首に行われたと仮定して算定しております。また第117期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、株式併合前の最高・最低株価は()にて記載しております。

5 第117期の1株当たり配当額30.00円は、2017年10月1日付による株式併合前の中間配当額5.00円と株式併合後の期末配当額25.00円であります。

6 第115期の1株当たり配当額10円には、記念配当1円を含んでおります。

7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第118期の期首から適用しており、第117期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

8 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

2【沿革】

当社は、1936年2月18日肥料、小麦粉、植物油等の製造販売を目的として創立いたしました。引続き飼料、水飴、精麦、大豆蛋白繊維等の製造販売を目的に加え、事業を開始いたしました。

創立後今日までの経過の概要は、下記のとおりであります。

1936年2月	昭和産業株式会社創立（資本金250万円） 本店を登記上宮城県宮城郡に設置、実際の業務は東京営業所（京橋区）にて開始
1936年5月	鶴見工場建設
1936年8月	赤塚（後に水戸と改称）工場建設
1937年10月	関西工場建設
1937年12月	上尾工場建設
1938年3月	日本加里工業(株)、日本肥料(株)、昭和製粉(株)を吸収合併し、藤沢、横浜、船橋、太田、大島の5工場が加わる
1938年7月	一之宮工場建設
1942年～	戦時統制の強化、企業整備令、戦災などにより、一之宮、関西、横浜、藤沢、大島の5工場を失い、
1945年	肥料、大豆蛋白繊維の各事業を廃止
1948年8月	ぶどう糖の製造販売を目的に追加 本格的発売
1949年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
1949年5月	鶴見工場復興
1950年12月	本店を東京都千代田区に移転
1953年11月	当社グループの販売網形成を目的に昭産商事(株)を設立
1955年5月	精麦事業廃止
1961年10月	大阪証券取引所市場第一部に上場
1964年4月	船橋新工場建設 旧工場は閉場、売却
1967年4月	神戸工場建設
1973年5月	本社現社屋完成 一部を賃貸し不動産の賃貸事業本格化
1973年11月	太田工場閉場
1973年12月	鹿島工場建設
1976年11月	中京地区における澱粉、ぶどう糖の製造販売を目的に敷島スターチ(株)へ資本参加
1980年5月	不動産の賃貸を目的に昭産開発(株)を設立
1981年4月	上尾工場閉場
1985年12月	九州産業(株)と九州昭産飼料(株)を合併し、九州地区における配合飼料製造販売を目的に九州昭和産業(株)を設立
1988年3月	水戸工場閉場
1988年6月	(株)コビトを吸収合併
1989年11月	冷凍・冷蔵倉庫を擁する(株)ショウレイを設立
1991年4月	神港製粉(株)を吸収合併
1991年12月	鶏卵の購入販売を目的に昭和鶏卵(株)を設立
1992年10月	北海道の小麦粉製造販売会社である木田製粉(株)へ資本参加
1993年1月	当社関係会社への経営コンサルティングを目的に(株)昭産ビジネスサービスを設立
1993年2月	冷凍食品の製造販売を目的に新潟エリート食品(株)を設立
1993年12月	中京地区の小麦粉製造販売会社である(株)内外製粉へ資本参加
2002年8月	当社の冷凍食品販売業務を新潟エリート食品(株)へ移管 新潟エリート食品(株)は昭和冷凍食品(株)に名称変更
2003年5月	鶴見工場閉場
2005年3月	パンの製造販売を目的に(株)スウィングベーカリーを設立
2009年11月	関西地区の小麦粉製造販売会社である奥本製粉(株)へ資本参加
2014年3月	中京地区の小麦粉製造販売会社であるセントラル製粉(株)へ資本参加
2015年5月	冷凍パン生地の製造販売を目的にグランソールベーカリー(株)を設立
2018年4月	関東地区の冷凍パン生地の製造、焼成体制の強化を目的にガーデンベーカリー(株)および同社子会社であるタワーベーカリー(株)並びにスターベーカリー(株)へ資本参加

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社23社および関連会社13社により構成されており、小麦粉、植物油、糖化製品等の食品と飼料の製造販売、倉庫業、不動産の賃貸を主要な内容とし、他に運輸、外食等の事業を行っております。

当社グループの事業に係わる位置付けおよびセグメントとの関連は次のとおりであります。

（製粉事業）

当社は小麦粉およびプレミックス等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社奥本製粉(株)、木田製粉(株)、(株)内外製粉、セントラル製粉(株)、非連結子会社1社および関連会社5社は小麦粉等の製造販売を行い、当社はそれらの製品の一部を購入して販売しております。非連結子会社(株)菜花堂は連結子会社昭産商事(株)から小麦粉を購入し、和菓子等の製造販売を、連結子会社昭和冷凍食品(株)および関連会社1社は冷凍食品等の製造販売を、(株)スウィングベーカリー、グランソールベーカリー(株)、ガーデンベーカリー(株)、タワーベーカリー(株)、連結子会社1社はコンビニエンスストア向けのパン類の製造販売を行っております。

（油脂食品事業）

当社は植物油・業務用食材・二次加工食品等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社(株)オーバンはたい焼き等を中心にチェーン展開を行うとともに、FC店へ業務用食材の卸売を行っております。また、非連結子会社(株)ファミリーフーズおよび関連会社1社は餃子等食品の製造販売を行っております。

（糖質事業）

当社は糖化製品およびコーンスターチ等の製造販売を行っており、連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社敷島スターチ(株)は糖化製品およびコーンスターチ等の製造販売を、関連会社新日本化学工業(株)は食品用酵素等の製造販売を行っており、当社はその製品の一部を購入しております。

（飼料事業）

当社は関連会社鹿島飼料(株)他に配合飼料の生産を委託して販売しております。連結子会社昭産商事(株)は当社製品を購入して販売しております。連結子会社九州昭和産業(株)および関連会社1社は、配合飼料の製造販売、畜産物等の販売を行っており、連結子会社昭和鶏卵(株)は洗卵・選別による鶏卵の販売を行っております。

（倉庫事業）

当社および関連会社鹿島サイロ(株)他1社は当社他穀物の荷役・保管を行っており、連結子会社(株)ショウレイは当社グループ他の冷凍食品等の保管を行っております。

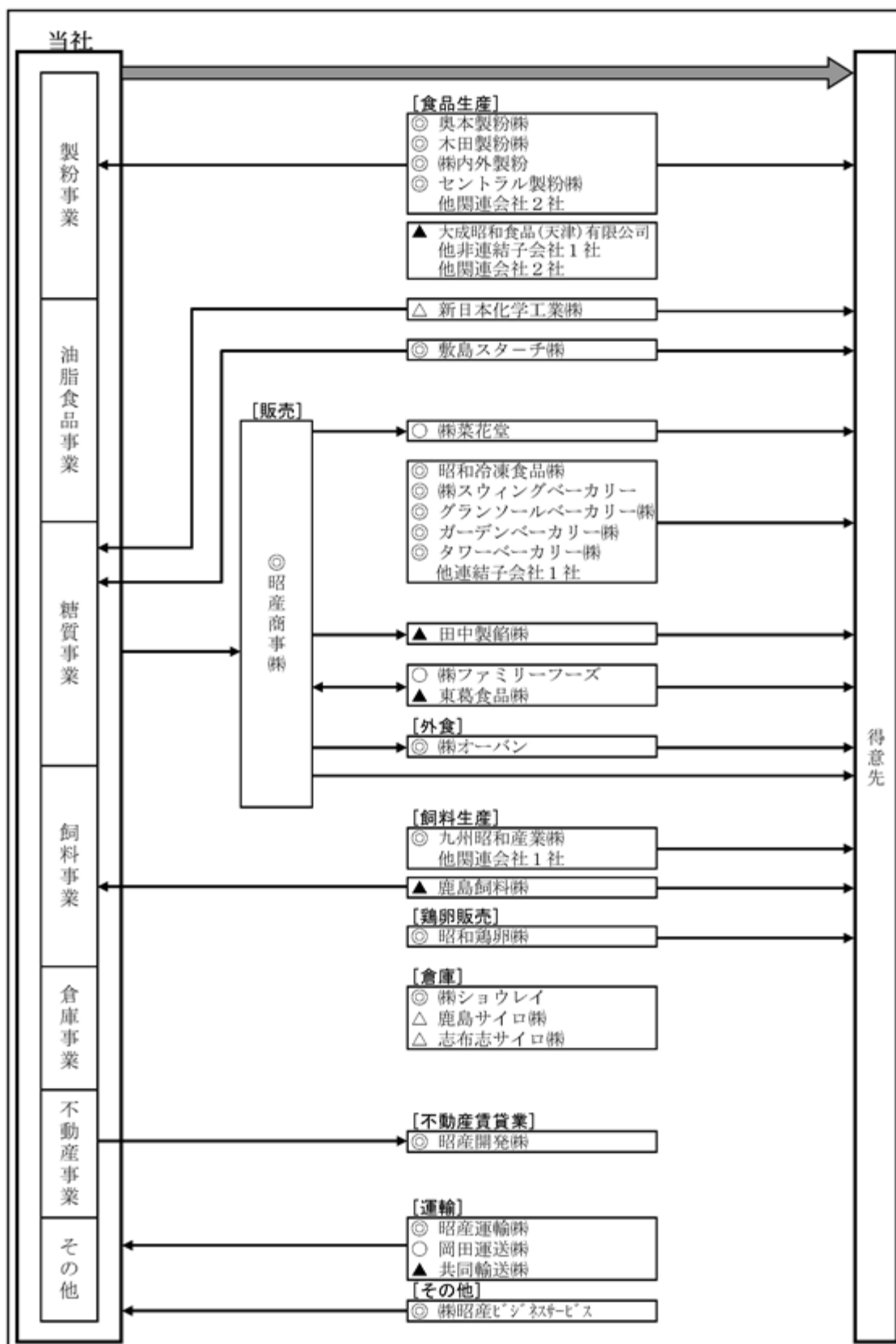
（不動産事業）

当社および連結子会社昭産開発(株)は建物等の賃貸事業を行っております。

（その他）

連結子会社昭産運輸(株)、非連結子会社1社および関連会社1社は当社製品等の輸送を行っております。連結子会社(株)昭産ビジネスサービスは当社の関係会社に対して金銭の貸付を含むコンサルタント業と当社の事務代行サービスを行っております。

事業の系統図は次の通りであります。



◎ = 連結子会社 ○ = 非連結子会社 △ = 持分法適用会社 ▲ = 関連会社
 → 製品および役務の流れを示しております

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任等	営業上の取引	資金援助
昭産商事(株)	東京都板橋区	391	製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業	95.9	有	当社製品の販売	貸付金
奥本製粉(株)	大阪府貝塚市	88	製粉事業	80.2	有	同社製品を購入し販売	-
木田製粉(株)	北海道札幌市 北区	222	製粉事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	-
株内外製粉	三重県三重郡 川越町	101	製粉事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
セントラル製粉(株)	愛知県知多市	100	製粉事業	54.9	有	同社製品を購入し販売	貸付金
昭和冷凍食品(株)	新潟県新潟市 南区	100	製粉事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
株スウィングベーカリー	千葉県印西市	100	製粉事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
グランソールベーカリー(株)	茨城県神栖市	100	製粉事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
ガーデンベーカリー(株)	東京都昭島市	100	製粉事業	66.6	有	-	貸付金
タワーベーカリー(株)	埼玉県越谷市	100	製粉事業	80.0 (80.0)	有	当社製品の購入	貸付金
スターベーカリー(株)	埼玉県越谷市	100	製粉事業	100.0 (100.0)	有	-	-
株オーバン	東京都板橋区	36	油脂食品事業	100.0 (100.0)	有	当社製品の販売	-
敷島スターチ(株)	三重県鈴鹿市	300	糖質事業	100.0	有	同社製品を購入し販売	貸付金
九州昭和産業(株)	鹿児島県 志布志市	300	飼料事業	78.7	有	固定資産の賃貸	貸付金
昭和鶏卵(株)	埼玉県入間郡 三芳町	100	飼料事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
株ショウレイ	千葉県船橋市	101	倉庫事業	100.0	有	当社及び関係会社の製品 等の一部の保管 固定資産の賃貸	貸付金
昭産開発(株)	埼玉県上尾市	101	不動産事業	100.0	有	固定資産の賃貸	貸付金
昭産運輸(株)	千葉県船橋市	10	その他	100.0	有	当社製品等の輸送	-
株昭産ビジネスサービス	東京都千代田区	10	その他	100.0	有	関係会社に対する金銭の 貸付	-

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容		
					役員 兼任等	営業上の取引	資金援助
名古屋埠頭サイロ㈱	愛知県名古屋市 昭和区	195	製粉事業	44.6 (11.2)	有	関係会社の穀物の一部 の荷役・保管	-
新日本化学工業㈱	愛知県安城市	96	糖質事業	24.9	有	同社製品の購入	-
鹿島サイロ㈱	茨城県神栖市	450	倉庫事業	33.3	有	当社及び関係会社の穀 物の一部の荷役・保管	-
志布志サイロ㈱	鹿児島県 志布志市	1,200	倉庫事業	25.0	有	関係会社の穀物の一部 の荷役・保管	-

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しています。

2 「当社の議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3 上記の子会社のうち、昭産商事㈱および敷島スターチ㈱は特定子会社であります。

4 上記の会社は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していません。

5 昭産商事㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	52,116百万円
	経常利益	436 "
	当期純利益	259 "
	純資産額	3,327 "
	総資産額	14,465 "

6 資金援助のうち、貸付金 は連結子会社の㈱昭産ビジネスサービスからの貸付によるものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
製粉事業	1,046	(1,784)
油脂食品事業	495	(162)
糖質事業	238	(35)
飼料事業	161	(116)
倉庫事業	52	(17)
不動産事業	15	(15)
その他	104	(15)
全社	310	
合計	2,421	(2,144)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,202 (130)	39.3	15.8	6,798,872

セグメントの名称	従業員数(名)	
製粉事業	367	(34)
油脂食品事業	327	(46)
糖質事業	129	(23)
飼料事業	25	(10)
倉庫事業	39	(12)
不動産事業	5	(5)
全社	310	
合計	1,202	(130)

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

3 従業員数欄の()は、臨時従業員の年間平均雇用人員を示し、外書であります。

(3) 労働組合の状況

特記事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

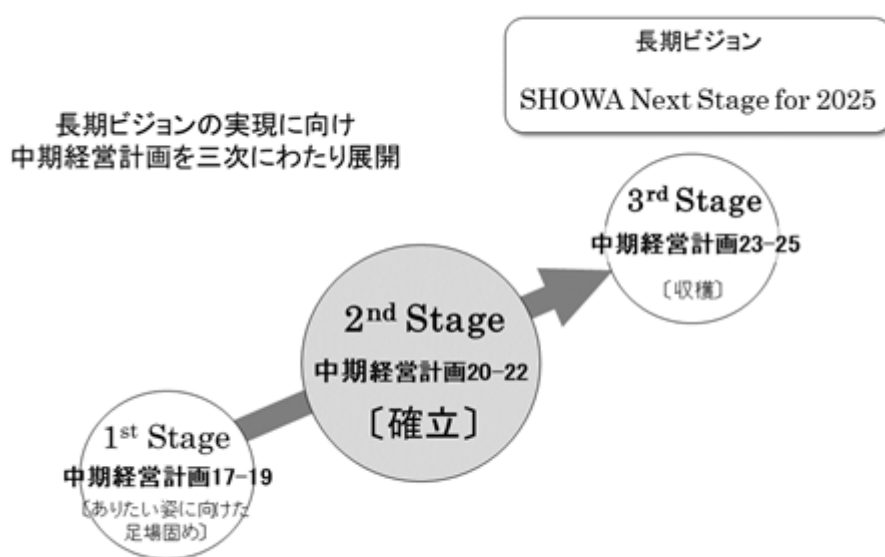
経営戦略（長期ビジョン・中期経営計画）

当社グループは「人々の健康で豊かな食生活に貢献する」ことをグループ経営理念とし、1936年の設立以来、小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物を、小麦粉、プレミックス、植物油、糖化製品、配合飼料などに加工し、「食」を通じた社会への貢献を志してまいりました。一層の発展のため、創立90周年にあたる2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」を策定し、その実現に向けては、3年間の中期経営計画を3次にわたり展開しております。

1st Stageとなる「中期経営計画17-19」では「ありたい姿の実現に向けた足場固め」を基本方針として、収益基盤の強化に取り組んでまいりました。2020年4月よりスタートしました2nd Stage「中期経営計画20-22」は「確立」のステージとして位置付け、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation」を掲げ、基盤事業をより一層盤石にし、成長事業の育成に取り組んでまいります。

「SHOWA Next Stage for 2025」の内容

ありたい姿	全てのステークホルダーに満足を提供する “穀物ソリューション・カンパニー Next Stage” ~幹を太くし、枝葉を広げ、世の中のためになる果実を育てる~
方針	昭和産業グループならではの複合系シナジーソリューションを進化させると共に、ESG視点での取り組みも強化し、企業価値の向上に努めてまいります。



「中期経営計画17-19」の総括

〔基本方針〕

ありたい姿（長期ビジョン）の実現に向けた足場固めの期間と位置付け、安定的収益基盤の確立と、更なる成長への準備に取り組んでまいりました。

〔基本戦略ごとの主な成果〕

基本戦略	主な成果と取り組み
[基本戦略] 基盤事業の強化	[収益の安定化] ・コンビニエンスストア向けパン事業の生産一貫体制確立 ・生産能力増強（大豆たん白／粉末水あめ）
[基本戦略] 事業領域の拡大	[アジアへの事業展開] ・台湾：製粉及び飼料事業（鶏卵）の新規参入 ・ベトナム：昭和産業ベトナムの設立
[基本戦略] 社会的課題解決への貢献	[ESG経営の推進] ・ガスコージェネシステム導入によるCO ₂ 排出削減 ・バイオマスを活用したごみ袋開発
[基本戦略] プラットフォームの再構築	[攻めと守りのプラットフォームの強化] ・事業戦略推進体制の構築 ・報酬諮問委員会と経営諮問委員会の設置
[基本戦略] ステークホルダー エンゲージメントの強化	[コミュニケーション手段の充実] ・コーポレートサイト（Web）での情報発信の強化 ・個人投資家向けIRの強化

〔経営指標〕

	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	中計17-19 目標値	達成率 (対2019年度年)
連結売上高	2,331億円	2,559億円	2,540億円	2,600億円	97.7%
連結経常利益	77億円	97億円	101億円	115億円	87.8%
ROE	6.5%	9.0%	8.0%	9.0%以上	
自己資本比率	45.8%	47.4%	49.2%	50.0%以上	

中期経営計画17-19では基本方針として掲げた「ありたい姿の実現にむけた足場固め」に基づき、5つの基本戦略が着実に行われた結果、連結経常利益は過去最高益となりましたが、物流費や人件費、エネルギーコスト等の上昇の影響により、残念ながら中計17-19目標値に対しては未達となりました。

経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く事業環境を見ますと、労働人口の減少や高齢化の加速、健康志向の高まりに加え、デジタル技術が急速に進化しております。アジア新興国では、経済成長による所得増が続くと予想されており、国内では、SDGsをはじめとした持続可能な社会の実現に向けて、企業に対する要請が急速に高まってきております。そして、ドライバー不足に端を発した物流クライシスについても、深刻な経営課題となってきております。食を取り巻く環境につきましても、消費者志向が「モノ消費からコト消費」へ変化することにより、消費ニーズの多様化が進み、ベジタリアンやビーガンといった市場も拡大していくことが見込まれております。一方で、コモディティ品の価格競争は、ますます激しくなると考えております。

これらに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大が消費需要だけでなく、消費者の行動変容や価値観変化にも繋がり、食品業界のバリューチェーン全体に大きな影響を及ぼす可能性があります。

このような外部環境変化の中、当社グループでは「新しい機軸によるニーズへの対応」や、「最新技術を利用した飛躍的な生産性の向上」、「消費・ライフスタイルの変化による新たな領域・地域での市場拡大」等を、中期的に新たな事業機会と認識して、「中期経営計画20-22」を策定し、長期ビジョンの実現に向けて取り組んでまいります。

「中期経営計画20-22」概要

「中期経営計画20-22」は、長期ビジョンの中間地点であることから「確立」のステージとして位置づけ、当社グループならではの新しい価値をステークホルダーの皆様にお届けすべく、基本コンセプト「SHOWA New Value Creation～SHOWAだからできる新たな価値とは～」を掲げ、基盤事業を盤石にし、成長事業の育成に取り組んでまいります。なお、「中期経営計画20-22」では長期ビジョンの数値目標の達成にむけたマイルストーンとして引き続き数値目標を掲げるとともに、基本戦略「社会的課題解決への貢献」における非財務目標を掲げ、事業活動を通してESG経営を推進するCSV戦略を更に展開してまいります。

[数値目標]

連結売上高 (1)	2,800億円
連結経常利益	130億円
ROE	9.0%以上

1) 収益認識に関する会計基準変更による影響(売上減少額)を含む

[非財務目標]

CO ₂ 排出量 (1)	26%削減
食品ロス (2)	5%以上削減
女性管理職数 (3)	2倍以上

1) グループ全体2030年度目標 対2013年度

2) 昭和産業単体2022年度目標 対2016年度～2018年度平均

3) 昭和産業単体2022年度目標 対2016年度～2018年度平均

「中期経営計画20-22」の基本戦略

[基本戦略 基盤事業の強化]

主に以下の3つの個別戦略を掲げ、基盤事業をより一層盤石にいたします。

(1) 「グループ会社間の連携強化によるサプライチェーン改革」

・調達、製造、販売、物流の4つの視点で、グループ全体で持続可能なサプライチェーンを構築し、コスト抑制を実現しながら、更なる安全・安心・安定を図ります。

(2) 「シェア拡大に向けた生産能力増強・ソリューション提案の強化」

・プレミックス事業では、生産能力増強を目的として56億円を投資し、船橋工場内に新工場を建設します(2022年6月操業開始予定)。新工場では、最新の自動化設備を導入し、IoTによる高い生産性と、生産リードタイムの短縮・多品種小ロット生産を実現いたします。

・製粉事業では鹿島工場・神戸工場の設備増強等により、小麦挽砕量の増加を計画しております。

・油脂食品事業では、生産能力増強を目的として約35億円を投資し、鹿島工場内にある製油工場の抽出工程を最新設備に更新中です(2021年3月完了予定)。

・倉庫事業では、荷役効率の改善を目的として約10億円を投資し、鹿島工場のニューマチックアンローダー(荷役設備)を更新いたします(2020年6月完了予定)。

・ソリューション提案営業の強化においては、マーケティング機能を強化・整備し、迅速かつ的確な課題解決に向けて提案ができる体制を構築いたします。

(3) 「高付加価値商品の開発」

・基本原料である4つの穀物の深堀りによる新たな機能性の開発、シナジーの発揮、また、オープンイノベーションによる未利用新素材の開発、活用など高付加価値商品の開発を進めます。

[基本戦略 事業領域の拡大]

海外市場については、引き続きASEAN・台湾・中国を中心に事業エリアの拡大を目指します。国内市場においては基盤事業と親和性のある分野への事業領域拡大として、主に以下の3つの個別戦略を計画しております。

(1) 「冷凍食品事業の強化」

・高齢化と少数世帯の増加、女性の社会進出により、今後も需要の伸びが見込まれる冷凍食品事業に強化いたします。

・グループシナジーを生かせる事業領域についてはM&A等も視野に入れた拡充を推進いたします。

(2) 「植物由来食品の開発強化」

- ・健康志向の高まりを背景に、大豆を軸とした植物たん白食品の開発を強化いたします。
- ・素材メーカーから加工食品メーカーへの脱皮を図り、競争優位性のあるバリューチェーンの構築を目指します。

(3) 「アグリビジネスへの挑戦」

- ・新たな領域として計画している野菜ビジネスは、これまでの穀物ビジネスの枠組みを越えた挑戦となります。社内ベンチャーとして植物工場実験プラントの建設を行い、次なる本格生産に向けた実証実験を繰り返しながら事業育成を行う計画です。
- ・循環型社会に対する意識が高まっている中、ESG経営の観点から将来を見据えたバイオマス利用技術の更なる研究を推進いたします。

[基本戦略 社会的課題解決への貢献]

事業活動を通してESG経営を推進することで、新たな価値を創出し、持続可能な社会の実現に貢献するために、以下の表の3つの重点項目、7つの重要課題を掲げ、CSV戦略の更なる展開を推進いたします。

「社会的課題解決への貢献」に対する重点項目・重要課題



[基本戦略 プラットフォームの再構築]

中期経営計画20-22では、以下の4つのコーポレートプラットフォーム戦略を有機的に結びつけていくことで、イノベーション創出に向けた経営基盤の確立を目指します。

(1) 組織

- ・お客様への課題解決のご提案をより一層充実させるために、営業体制の抜本的な改革を進めます。

(2) 人事制度

- ・労働生産性の向上、より一層の働きがいのある職場を実現するため新たな制度導入を計画しております。

(3) ICT

- ・当社グループの新たな企業価値創出をサポートする取り組みとして、ICTを活用した省人化や業務プロセスの効率化を推進いたします。

(4) マネジメント

- ・当社グループが展開する事業の効率性、採算性を明確に捉え、経営判断に活用していくために、事業別のポートフォリオ管理体制を導入し、事業の全体最適化を目指します。

[基本戦略 ステークホルダーエンゲージメントの強化]

経営の透明性を高め、ステークホルダーとの対話を強化し、パートナーシップをさらに推進いたします。

(1) 従業員

- ・教育プログラムの充実や福利厚生・賃金体系の見直しなどを推進いたします。

(2) お客様・取引先

- ・「消費者志向自主宣言」に基づき、消費者視点でのわかりやすい表示や包装への改善、お客様からの声を反映させた新製品開発やサービスの改善などに取り組みます。

(3) 株主・投資家

- ・統合報告書を発行し、財務情報、非財務情報も含めた中長期視点での当社グループの価値創造プロセスをお伝えしていきます。

(4) 地域社会

- ・工場見学の充実化、食育活動の推進などにより、「共生」と「貢献」を図ってまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループでは、年1回、経営目標の達成を阻害する可能性のあるリスクを洗い出し、それらについて「経営への影響度」と「発生可能性」で構成されるリスク基準により評価を行い、リスクの重要度を決定するリスクアセスメントを行っております。これらに基づき、リスク毎に対策を立案・実行し、万が一発生した場合においても影響の極小化に努めております。重要度の高いリスクについては、リスクマネジメント委員会にて対応状況をモニタリングし、改善・指導を行う事で対策実行を支援するとともに、リスク低減に向けた継続的なリスクマネジメント活動を展開しております。認識しているリスクの内、当社グループの経営成績、株価および財政状態等に影響を及ぼす可能性として特に重要度が高いと判断しているリスクには以下のようなものがあります。

また、各リスク項目ごとの文末における[]につきましては、リスクが顕在化した際、当社グループが掲げております、長期ビジョンの 基本戦略の内、主に影響を受ける戦略を示しております。

(基本戦略につきましては「経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください)

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 穀物原料調達

当社グループにおける主要製品の原料となる小麦、大豆、菜種、トウモロコシなどの穀物原料は、主に海外から調達しています。そのため、原料コストは、穀物相場、為替相場及び海上輸送運賃の変動による影響を受けます。小麦については国の麦政策に基づく売渡制度により調達していることから、国際貿易交渉の進展等により、その管理手法に大幅な変更があった場合には影響を受ける可能性があります。また、穀物相場や為替相場の急激な変動は、製品原価を押し上げ、当社グループの経営成績を大きく左右する可能性があります。為替相場の変動リスクを軽減するために先物為替予約取引を含むデリバティブ金融商品の一部利用していますが、予め決められたルールに基づき、影響を最小限に抑えるべく原料価格に見合った適正な製品価格への転嫁、コスト削減施策の実施などに努めております。

穀物原料を継続的に確保するために、生産地での異常気象や輸出国の物流障害等に備えて調達供給地域の多産地化を図っております。小麦については、我が国の主要食糧の安定供給を図る観点から国が一元的に輸入しておりますが、不測の事態に備えて2.3ヶ月分の備蓄在庫を保有しています。飼料穀物は、災害発生などの緊急時の復旧期間を3週間と想定して当社関連会社の穀物サイロに備蓄在庫を保有しております。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 /]

(2) 製品安全

食品の安全性に対する消費者の意識は年々高まっており、法律や国からの指導、安全基準についても一段と厳しくなっております。

当社グループは、食品の安全・安心を確実に実行していくために、HACCPを柱としてISO22000、GFSI認証スキームであるFSSC22000、ISO9001、AIBフードセーフティシステムを包括した当社独自の「食品安全・品質マネジメントシステム(FSQMS)」を運用し、予防的な対策と継続的な改善を行っております。また、万が一にも製品の安全・安心に懸念が生じた場合に備えて、製品回収の仕組み・手順を構築しております。

健康被害や法令違反が疑われる場合は、緊急製品安全委員会で対応を検討の上で製品の回収を決定し、社告やホームページなどで開示する体制をとっております。ただし、これらの想定範囲を超えた事象が発生した場合、原材料の調達不能による操業の停止、製品回収によるコストアップ、一時的な出荷不能に伴う売上高の減少、信用低下に伴う顧客離れによる中長期的な売上高の減少が発生し、当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。また、BSE、口蹄疫、鳥インフルエンザ、豚熱などの家畜伝染病の発生による配合飼料販売への影響などにつきましては、当社グループを含む飼料畜産業界全体に影響を与える可能性があります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / /]

(3) 大規模災害

将来発生が想定される大型地震(南海トラフ巨大地震、首都直下地震など)や、近年多発している気候変動による風水害(台風・大雨など)などの自然災害は当社グループにおきましても、ますます重大なリスクと認識しております。

当社グループは、生産拠点として各地に工場を有しております。これら工場設置地域においては、安全管理体制の確立や設備補強などの災害対策を講じておりますが、想定以上の大規模災害が発生した場合には、従業員の出勤不能、工場の操業停止による製品供給体制の停滞等を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

大規模災害への対策として、平常時においては災害訓練のほか、災害備蓄等の点検、整備を行うとともに、大規模災害対策委員会を定期的開催し、災害発生時の情報ルートや連絡手段の整備等、BCP体制の改善・見直しを行っております。万が一、大規模災害が発生した場合、先ず従業員とその家族の安否を確認の上、災害対策規程に基づき、非常災害にかかる応急措置を迅速・的確に実施して被害の軽減を図ってまいります。

又、事業継続の観点から必要となるシステムについては、直下型地震が発生する等の最悪の事態を想定し、システムがダウンした場合にも備えて、予備機に切り替えて事業を継続できる体制を整えております。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / / /]

(4) 情報管理

ICTの進化に伴いサイバー攻撃の手口も高度化・巧妙化しており、サイバーリスクは年々高まっております。当社グループでは情報セキュリティ委員会を年2回開催し、セキュリティ対策の検討・見直しを継続的に実施しており、近年では標的型メール攻撃訓練やeラーニング、各部署に配置した「IT推進者」への教育等、人的対応力強化にも注力しております。ただし、当社グループの想定を上回るサイバー攻撃を受けた場合、システム停止による製品供給の遅れ、情報漏洩による損害賠償、信用低下による顧客離れ等による売上高の減少など、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 /]

(5) 資産運用

当社グループにおける退職給付費用及び退職給付債務の算定につきましては、割引率等数理計算上で設定される前提条件及び年金資産の時価や長期期待運用収益率に基づくため、実際の結果が設定された前提条件などと異なる場合、年金資産の積立不足を補填するための追加的掛金拠出等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社グループでは財務リスクの圧縮と社員の福利厚生充実を目的に、2013年4月より企業年金制度の一部をDB（確定給付型年金）からDC（確定拠出型年金）へ移行しております。

また、当社は営業戦略上の目的で株式を保有しておりますが、経済情勢の変化などによる企業の倒産や株価低迷により、当社グループの投資有価証券に影響を与える可能性があります。保有する株式については毎年1回、取締役会において、個別の政策保有株式の保有の適否について、株式動向や取引実績などを総合的に勘案し、検証を行い、保有の妥当性が認められない場合は、縮減に取り組んでおります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略]

(6) 世界規模での感染症拡大（パンデミック）

当社グループでは、新型ウイルスによる感染症が拡大した場合においても、操業を維持するための体制整備を行っております。平常時はリスクマネジメント委員会を中心として感染症に関する情報収集、事前準備等の対策を行っております。また、万が一感染者が出た場合は、政府機関等の情報を収集し、ウイルスの健康被害度合いと感染力を勘案した上、危機管理規程に基づき感染症対策本部を設置し、感染症のまん延、及び事業継続に向けて適宜適切に対応する体制を整えています。ただし、当社グループの想定を超えた規模でのパンデミックが発生した場合には、従業員の出勤停止による生産調整等、製品供給体制の停滞を招き、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

現在、世界的に感染が拡大しております新型コロナウイルス感染症に対しては、リスクマネジメント委員会のもとに、社長を本部長とする「感染症対策本部」を設置し、出勤前の検温確認による出勤管理、不要不急の国内外出張の自粛、テレワーク（在宅勤務）、TV会議の活用など密集化防止のための施策など、感染拡大防止と社員の健康管理を徹底するなど対策を講じております。万が一、従業員に感染が確認された場合は、所管保健所の指導のもと、当該従業員の行動履歴調査による濃厚接触者の特定、および当該事業所の消毒などを実施いたします。なお、従業員に濃厚接触者が発生した場合は、2週間の自宅待機と体調管理を徹底いたします。

ただし、今後事態が長期化した場合、消費動向の変化による影響や、予想を超えた数の従業員やお取引先様の感染などにより、当社グループの生産活動や販売活動など、事業活動全般が制約される事で、当社グループの経営成績や財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループとしましては、今後も引き続き、お客様、お取引様及び当社グループ従業員・家族の安全と健康を最優先に、食品メーカーとして安全・安心・安定供給の責任を果たすべく、事業の継続に努めてまいります。

[長期ビジョンへの影響:基本戦略 / / /]

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、個人消費の持ち直しや設備投資が増加基調を示すなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方で、米中貿易摩擦や英国のEU離脱問題などの影響、また相次ぐ自然災害の発生や人手不足を背景とした人件費、物流費の上昇などが景気回復の足かせとなっていた中、年度末の新型コロナウイルス感染症の拡大が追い打ちをかけ、先行きの不透明感は一層高まっております。

このような状況の中、当社90周年を迎える2025年度のありたい姿（長期ビジョン）「SHOWA Next Stage for 2025」の実現に向けた1st Stage「中期経営計画17-19」も最終年度を迎え、5つの基本戦略「基盤事業の強化」「事業領域の拡大」「社会的課題解決への貢献」「プラットフォームの再構築」「ステークホルダーエンゲージメントの強化」の各種施策を着実に推進してまいりました。

当連結会計年度では、「基盤事業の強化」の施策については、今後顕在化してくる労働力不足への対応や価格競争力の確保のために、船橋工場内にプレミックス工場を新設することを決定いたしました。最新の自動化設備や、IoTによる高い生産性と、生産リードタイムの短縮、多品種小ロット生産を実現するとともに、食品安全についてもより一層追求してまいります。

さらに、「事業領域の拡大」の施策については、台湾大成集団のグループ会社である「國成麵粉股份有限公司」および「中一食品股份有限公司」が実施する第三者割当増資に際して株式を引き受け、台湾において新たに「製粉事業」「飼料事業（鶏卵）」に参入することを決定いたしました。増資後の当社の出資比率は、「國成麵粉股份有限公司」に40%、「中一食品股份有限公司」に35%となり、持分法適用会社とする予定です。

当連結会計年度の経営成績は、連結売上高が254,017百万円と前年同期に比べ1,887百万円（0.7%）の減収となりました。営業利益は8,808百万円と前年同期に比べ364百万円（4.3%）の増益、経常利益は10,160百万円と前年同期に比べ374百万円（3.8%）の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は6,764百万円と前年同期に比べ489百万円（6.8%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

<製粉事業>

製粉事業につきましては、マーケット分析力を生かし、ターゲット業態別での提案型営業の強化を行ってまいりました。業務用小麦粉の販売数量につきましては、パン用、日本用小麦粉を中心に拡販を行ったことにより、前年同期を上回りました。業務用プレミックス（加工用プレミックス）の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。ふすまの販売数量につきましては、前年同期を上回りました。販売価格につきましては、輸入小麦の政府売渡価格が昨年4月に平均1.7%（税込価格）、10月に平均8.7%（税込価格）引き下げられたことを受け、小麦粉製品の価格改定を実施いたしました。

これらの結果、製粉事業の売上高は83,190百万円と前年同期に比べ42百万円（0.1%）の増収、営業利益は2,893百万円と前年同期に比べ116百万円（3.9%）の減益となりました。

<油脂食品事業>

油脂食品事業につきましては、業務用では、油脂と食材（ミックス・パスタ）のシナジー効果を生かし、引き続き課題解決型の営業活動を強化してまいりました。業務用食材の販売数量につきましては、ほぼ前年同期並みとなりましたが、業務用油脂の販売数量につきましては、生産、物流に係るコストが上昇する中、価格改定を優先したことや自然災害の影響により、前年同期を下回りました。

家庭用では、他部門と連携した組織営業の推進に努めてまいりました。家庭用食用油の販売数量につきましては、注力しているオリーブオイルは伸長したものの、汎用油の販売数量が前年同期を下回ったことにより、全体としては前年同期を下回りました。家庭用プレミックス、パスタの販売数量につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う、2月下旬からの学校休校や外出自粛要請等による内食需要の増加を受け、ホットケーキミックス、お好み焼粉、パスタが伸長し、前年同期を上回りました。

油脂全体につきましては、搾油環境が悪化する中、販売管理の徹底に努めてまいりましたが、売上高、営業利益ともに前年同期を下回りました。

これらの結果、油脂食品事業の売上高は78,273百万円と前年同期に比べ2,214百万円（2.8%）の減収、営業利益は3,705百万円と前年同期に比べ490百万円（11.7%）の減益となりました。

<糖質事業>

糖質事業につきましては、当社子会社である数島スターチ株式会社との連携を図り、また低分解水あめ、粉あめなどに代表される独自商品群の提案に努めてまいりましたが、糖化品の販売数量につきましては、天候不順等により飲料用途を中心に前年同期を下回りました。コーンスターチの販売数量につきましては、食品用途、工業用途ともに前年同期を上回りました。加工でん粉の販売数量につきましては、糖化品と同様に天候不順の影響から食品用途の販売が落ち込み、前年同期を下回りました。

引き続き厳しい市況の中、価格改定に努めた結果、売上高、営業利益ともに前年同期を上回りました。

これらの結果、糖質事業の売上高は34,685百万円と前年同期に比べ861百万円(2.5%)の増収、営業利益は1,127百万円と前年同期に比べ837百万円(288.8%)の増益となりました。

<飼料事業>

飼料事業につきましては、鶏卵を中心とした畜産物の販売支援による畜産生産者との取り組み強化と、高利益商材の販売強化を図り、営業活動に努めてまいりました。配合飼料の販売数量につきましては、前年同期を下回りました。鶏卵の販売数量につきましては、前年同期を上回りました。配合飼料の販売価格につきましては、原料穀物価格の影響により前年同期を下回りました。鶏卵の販売価格につきましても、鶏卵の余剰感による相場の低迷から前年同期を下回りました。

これらの結果、飼料事業の売上高は52,605百万円と前年同期に比べ660百万円(1.2%)の減収、営業利益は762百万円と前年同期に比べ188百万円(32.9%)の増益となりました。

<倉庫事業>

倉庫事業につきましては、貨物獲得競争が激化する中、商社や主要顧客との取り組みを強化し荷役量の増加に努めたことにより、売上高は前年同期を上回りました。

これらの結果、倉庫事業の売上高は2,860百万円と前年同期に比べ17百万円(0.6%)の増収、営業利益は719百万円と前年同期に比べ8百万円(1.2%)の増益となりました。

<不動産事業>

不動産事業につきましては、所有物件の資産価値向上、リーシングによる売上拡大を図ってまいりました。オフィス用賃貸ビルならびに商業用土地建物の賃料収入は、新規テナントの獲得により、前年同期を上回りました。また、ビル管理費用の低減および大規模修繕が一巡したことにより、賃貸事業原価は前年よりも改善しました。

これらの結果、不動産事業の売上高は2,079百万円と前年同期に比べ29百万円(1.4%)の増収、営業利益は1,190百万円と前年同期に比べ30百万円(2.6%)の増益となりました。

<その他>

保険代理業、自動車等リース業、運輸業等をあわせたその他事業の売上高は322百万円と前年同期に比べ36百万円(12.9%)の増収、営業利益は68百万円と前年同期に比べ6百万円(10.0%)の増益となりました。

(財政状態の状況)

総資産は、173,451百万円と前連結会計年度に比べ1,260百万円減少しております。主な増加要因は、現金及び預金が3,347百万円増加したことあります。一方、主な減少要因は、売上債権が2,774百万円減少したこと、投資有価証券が1,171百万円減少したことあります。

負債は、84,730百万円と前連結会計年度に比べ3,770百万円減少しております。主な増加要因は、設備関係債務が492百万円増加したことあります。一方、主な減少要因は、仕入債務が1,600百万円減少したこと、有利子負債が989百万円減少したことあります。

純資産は、88,721百万円と前連結会計年度に比べ2,510百万円増加しております。主な増加要因は、親会社株主に帰属する当期純利益6,764百万円の計上による増加であります。一方、主な減少要因は、配当金の支払による2,042百万円の減少であります。

これらの結果、自己資本比率は47.4%から49.2%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益9,355百万円、減価償却費8,146百万円及びたな卸資産の減少等による資金の増加がありましたが、法人税等3,048百万円の支払等があった結果、合計では15,634百万円の収入となり、前連結会計年度に比べ2,956百万円（15.9%）収入が減少しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、主に有形固定資産の取得で8,034百万円の資金を使用した結果、合計では7,599百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ608百万円（7.4%）支出が減少しました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、これらで得たフリー・キャッシュ・フロー8,034百万円を原資として、配当金2,042百万円の支払や自己株式の取得による1,057百万円の支払等を行った結果、4,686百万円の支出となり、前連結会計年度に比べ2,839百万円（37.7%）支出が減少しました。

以上の結果、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は9,885百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,347百万円（51.2%）の増加となりました。

生産、受注及び販売の実績

1 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（%）
製粉事業	72,417	0.5%
油脂食品事業	43,233	5.6%
糖質事業	25,602	0.7%
飼料事業	24,969	3.1%
合計	166,222	2.1%

- （注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 金額は製造原価によっており、セグメント間取引については相殺消去しております。
 3 当該内容は、製品ベースの生産実績によっております。なお、倉庫事業、不動産事業及びその他は生産活動を行っていないため、記載しておりません。

2 受注実績

当社グループは、受注生産を行っておりません。

3 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりとなります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（%）
製粉事業	83,190	0.1%
油脂食品事業	78,273	2.8%
糖質事業	34,685	2.5%
飼料事業	52,605	1.2%
倉庫事業	2,860	0.6%
不動産事業	2,079	1.4%
その他	322	12.9%
合計	254,017	0.7%

- （注）1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引については相殺消去しております。
 3 総販売実績に対する主要な取引先の販売実績の割合が10%未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるために、これらの見積りと異なる場合があります。

当社は、特に以下の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定が重要であると考えております。

a. 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があるとして判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

b. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響に関する仮定については「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項（追加情報）」をご参照下さい。

財政状態及び経営成績の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性の分析

) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

) 財務政策

当社グループは、経済環境や金利動向を考慮しながら、「金利優位性の高い資金を、必要な金額だけ、安定的に調達すること」を基本方針とし、事業運営上必要な資金の確保及び経済環境の急激な変化に耐えうる流動性の維持に努めております。

当連結会計年度末における自己資本比率は49.2%ですが、この水準を維持するとともに、(株)日本格付研究所における格付(A -、安定的)の維持、向上を目指してまいります。

) 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための原材料の購入等の製造費並びに販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び発送配達費です。

投資資金需要のうち主なものは、製造工場の設備新設、維持、更新等、基盤事業における生産効率向上のための設備投資です。

また、長期ビジョン実現のための資金需要として、将来の企業価値の源泉となる投資については、財務健全性の維持と資本効率性の向上を考慮しながら積極的且つ継続的に実施していく方針です。

）資金調達

当社グループの調達手段として、長期運転資金及び設備投資資金については、原則営業活動により得られたキャッシュ・フロー及び金融機関からの長期借入を基本とし、必要に応じて社債等による資金調達も実施してまいります。短期資金調達については、営業活動により得られたキャッシュ・フロー、コマーシャル・ペーパーの発行及び金融機関からの短期借入を基本としております。

また、当社グループは、当社及び国内連結子会社にキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入し、グループ内資金を一元管理しております。グループ内の余剰資金を集中、配分することで、コスト低減に努めつつ資金の流動性確保、資金効率の向上及び金融負債の極小化を図っております。さらに、緊急時の流動性確保への備えとして、複数年のコミットメントライン契約を締結しております。

新型コロナウイルス感染症の影響

「2. 事業等のリスク（6）世界規模での感染症拡大（パンデミック）」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

その他の経営上の重要な契約は次のとおりであります。

会社名	契約締結先	契約内容	契約締結年月日	有効期間
当社	鹿島飼料(株)	配合飼料委託加工製造契約	1992年4月1日	1994年3月31日まで、以降1年毎延長。但し、期間満了3ヶ月前までに書面による申出によって終了できる。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、基盤事業の持続的成長に貢献するため、新製品開発や新たな分野への挑戦に繋がる創造的な新技術の開発に注力しております。また、生産技術力の向上、食の安全・安心を確保する技術の確立に取り組んでいます。

千葉県船橋市にあるRD&Eセンターを主な研究開発拠点として、業務に取り組んでおります。また、研究開発力、事業化推進力などの強化に努めるため、大学や公的研究機関との連携のほか、他業種との交流を行っております。

セグメントごとの研究開発活動は以下のとおりであります。

<製粉事業>

製粉工程の効率化や品質安定化など製粉技術の向上に関する研究のほか、パン・菓子用や新規餃子用小麦粉「翠蘭」など麺用の小麦粉、パン・菓子用プレミックス、天ぷら粉、冷凍パン生地、などの各種製品開発及び各顧客のニーズに応じた改良を主として食品加工メーカーやコンビニエンスストア向けに行いました。

なお、製粉事業に係る研究開発費の金額は929百万円です。

<油脂食品事業>

油脂および大豆たん白製品の製造技術向上に関する研究や、様々な用途に合わせて機能で差別化した油脂製品及び業務用食材としてのNB及び各顧客向け天ぷら粉、から揚げ粉などプレミックス製品の開発及び改良を行いました。主として食品加工メーカー、外食チェーンやスーパーのバックヤード向けに供給しております。小麦粉やプレミックス製品と油脂製品との最適な利用方法の研究・提案を行って、当社グループのシナジー効果を活かすことに努めております。

また、家庭用食材として、2019年秋に、「おいしく焼ける魔法のたこ焼粉」、「オリーブオイルライトテイスト」、「コクと深みのケーキシロップ」を、2020年春に『SHOWA ホットケーキミックス 600g』、簡便性を追求した『おいしく揚がる魔法の天ぷら粉』を開発商品化しました。

なお、油脂食品事業に係る研究開発費の金額は297百万円です。

<糖質事業>

トウモロコシからコーンスターチを製造する工程の最適化研究や、優れた食品加工特性などの機能を有する食品素材として、デキストリンやオリゴ糖などの糖化製品をはじめとする新しい糖質の研究開発を行っております。このような機能性を有する糖化製品においては、お客様への提案に繋げる取り組みとして用途開発も進めており、各種飲料、菓子、乳製品など幅広い用途で、お客様のニーズに合わせた提案を多数行いました。

なお、糖質事業に係る研究開発費の金額は58百万円です。

< 飼料事業 >

養鶏分野では、採卵成鶏用飼料における飼料米の給与効果、および風味や加工特性に優れた特殊卵に関する研究開発を行いました。

養豚分野では、飼料の利用効率を改善するための加熱加工技術について研究を行いました。また、当社グループ及び外食チェーンのお客様における食品廃棄物などを有効活用する研究を進めております。

なお、飼料事業に係る研究開発費の金額は基礎的研究開発費の金額に含まれています。

(注) 基礎的研究開発費の金額927百万円についてはセグメント分類上全社費用として取り扱っております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、生産設備の合理化、生産体制の効率化、製品の安全性の強化や需要増加への対応及び研究開発の促進のため、投資内容を厳選し投資を行っております。当連結会計年度の設備投資の内訳は、以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度（百万円）	前年同期比（％）
製粉事業	3,136	15.5
油脂食品事業	2,235	14.7
糖質事業	2,045	32.8
飼料事業	807	142.2
倉庫事業	1,011	15.4
不動産事業	328	37.2
その他	42	35.0
計	9,606	24.5
全社	91	29.1
合計	9,697	23.6

（注） 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

（製粉事業）

主に当社子会社における事業用土地への投資を行っております。

（油脂食品事業）

主に当社鹿島工場における油脂原料搾油設備への投資を行っております。

（糖質事業）

主に当社鹿島工場における糖質製造設備への投資を行っております。

（飼料事業）

主に生産体制の効率化を中心とした投資を行っております。

（倉庫事業）

主に当社鹿島工場における原料荷役設備への投資を行っております。

（不動産事業）

主に賃貸用不動産の環境維持管理のための投資を行っております。

（その他）

主に当社子会社における貨物運搬用車両への投資を行っております。

（全社）

主に当社における基礎的試験研究用資産への投資を行っております。

また、所要資金は主に自己資金、借入金によっております。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社 2 (東京都千代田区)	製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 不動産事業	オフィス及びテナ ントビル	559	3	7 (1,016)	37	89	697	336 (30)
鹿島工場 (茨城県神栖市他)	製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 倉庫事業	小麦粉、植物油、 植物蛋白、糖質、 二次加工食品製造 設備、倉庫荷役・ 保管設備	9,195	8,931	3,438 (322,788)	20	146	21,732	320 (40)
神戸工場 (兵庫県神戸市東灘 区)	製粉事業 油脂食品事業 倉庫事業	小麦粉、植物油、 二次加工食品製造 設備、倉庫荷役・ 保管設備	2,546	1,971	731 (72,965)	13	54	5,316	134 (9)
船橋工場 (千葉県船橋市)	製粉事業 油脂食品事業 倉庫事業	小麦粉、二次加工 食品製造設備、倉 庫保管設備	1,569	2,098	1,291 (66,470)	11	59	5,030	119 (21)
本八幡ビル他 (千葉県市川市他)	不動産事業	テナントビル他	1,733	91	244 (28,198)	-	2	2,071	-
RD&Eセンター他 (千葉県船橋市他)	製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 全社	研究施設	1,161	4	58 (2,993)	14	190	1,429	182 (18)
社宅 3 (千葉県市川市他)		従業員用社宅	644	0	1,123 (7,915)	-	0	1,767	-

(注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2 本社共同ビルの当社持分の内、一部を連結会社以外に賃貸しております。

3 当社保有設備の他、準社宅として建物を賃借しております。

4 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
昭産商事(株)	本社 (東京都板橋 区)	製粉事業 油脂食品事業 糖質事業 飼料事業 不動産事業 その他	オフィス及 びテナント ビル	341	10 [0]	49 (750)	-	16 [0]	417	76 (11)
奥本製粉(株)	本社及び工場 (大阪府貝塚 市)	製粉事業 油脂食品事業	小麦粉、二 次加工食品 製造設備	1,539	833	1,790 (45,654)	13	91	4,267	177 (56)
木田製粉(株)	本社及び工場 (北海道札幌市 北区)	製粉事業	小麦粉製造 設備	233	234	695 (15,907)	-	20	1,184	41 (9)
(株)内外製粉	本社及び工場 (三重県三重郡 川越町)	製粉事業	小麦粉製造 設備	191	78	472 (21,603)	0	3	746	34 (6)
(株)スウィン グベーカー リー	本社及び工場 (千葉県印西 市)	製粉事業	パン生産設 備	620	197	346 (9,911)	15	10	1,190	56 (256)
グランソー ルベーカー リー(株)	本社及び工場 (茨城県神栖 市)	製粉事業	冷凍パン生 地製造設備	1,661	1,790	140 (17,353)	-	30	3,622	54 (147)
セントラル 製粉(株)	本社及び工場 (愛知県知多 市)	製粉事業	小麦粉製造 設備	408	237	- <12,718>	19	15	681	25 (7)
ガーデン ベーカー リー(株)	本社及び工場 (東京都昭島 市)	製粉事業	パン生産設 備	501	418	- (14,758)	51	21	992	94 (698)
タワーベ ーカー(株)	本社及び工場 (埼玉県越谷 市)	製粉事業	冷凍パン生 地製造設備	327	684	- (6,622)	33	5	1,050	121 (474)
敷島スター チ(株)	本社及び工場 (三重県鈴鹿 市)	糖質事業	糖質製造設 備	1,140	809	519 (65,011)	7	19	2,496	92 (7)
昭和冷凍食 品(株)	本社及び工場 (新潟県新潟市 南区)	製粉事業	冷凍食品製 造設備	199	169	432 (12,034)	0	7	809	77 (99)
九州昭和産 業(株)	本社及び工場 (鹿児島県志布 志市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	294	244	423 (22,388)	1	15	979	37 (2)
"	支店及び工場 (熊本県八代 市)	飼料事業	配合飼料製 造設備	105	45	- <2,975>	-	0	151	5 (1)
昭和鶏卵(株)	本社及び工場 (埼玉県入間郡 三芳町他)	飼料事業	鶏卵パッキ ング設備	721	171	787 (13,350)	-	9	1,689	32 (84)
(株)ショウ レイ	本社及び倉庫 (千葉県船橋 市)	倉庫事業	冷凍冷蔵倉 庫設備	143	262	139 (7,188)	-	8	546	13 (5)
昭産開発(株)	本社 (埼玉県上尾 市)	不動産事業	オフィス及 びテナント ビル	1,957	-	0 (12,391)	-	26	1,984	10 (10)

- (注) 1 設備の帳簿価額は、減価償却費控除後のものであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 連結会社間での賃貸借設備については、賃借側の会社の設備に含めて記載しております。
3 土地の< >内数字は連結会社以外からの賃借による面積を示し、外書であります。
4 []内数字は連結会社以外への賃貸設備を示し、内数であります。
5 従業員数の()内数字は臨時従業員数を示し、外書であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において、新たに確定した重要な設備の新設の計画は、次の通りであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予 定年月	完成後の 増加能力 等
				総額	既支 払額				
当社 船橋工場	千葉県 船橋市	製粉事業 油脂食品事業	二次加工 食品製造設備	5,600	-	自己資金	2020年 7月	2022年 6月	年間約 28,000t

(2) 重要な設備の除却等
 特記事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	131,000,000
計	131,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,969,979	32,969,979	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	32,969,979	32,969,979	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債（2016年6月14日発行）

決議年月日	2016年5月30日
新株予約権の数（個）	7,886[7,747]（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 （単元株式数 100株）
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,618,013[2,571,682]
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）2
新株予約権の行使期間	（注）3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）4
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部については、行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文及び第3項本文の定めにより本新株予約権又は本社債の一方のみを譲渡することはできない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5
新株予約権の行使の際に出資の目的とする財産の内容及び価額	各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
新株予約権付社債の残高（百万円）	7,886[7,747]（注）1

当事業年度の末日（2020年3月31日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2020年5月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

（注）1．新株予約権付社債の額面1百万円につき新株予約権1個が割り当てられております。

2．本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額

- (1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権が付された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。
- (2) 転換価額は、当初、金602円とする。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したことに伴い、金3,010円に調整している。
- (3) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を引き受ける者を募集する場合、下記の算式により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の株式分割又は無償割当て、特別配当を実施する場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

3. 2016年8月1日から2021年6月10日までとする。ただし、以下の期間については、行使請求をすることができないものとする。
- (1) 当社普通株式に係る株主確定日及びその前営業日（振替機関の休業日等でない日をいう。以下同じ。）
 - (2) 振替機関が必要であると認めた日
 - (3) 組織再編行為による繰上償還及び上場廃止等による繰上償還の定めにより2021年6月10日以前に当社債が繰上償還される場合には、当該償還に係る元金が支払われる日の前営業日以降
 - (4) 期限の利益喪失に関する特約の定めにより当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した日以降
 - (5) 組織再編行為において承継会社等の新株予約権が交付される場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要なときは、当社が、行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとする。）その他必要事項をあらかじめ書面により社債管理者に通知し、かつ、当該期間の開始日の1か月前までに必要事項を公告した場合における当該期間
4. (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、当該行使請求に係る本新株予約権が付された本社債の金額の合計額を、当該各本新株予約権の行使請求により当社が交付する当社普通株式の数で除して得られる金額となる。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 当社が組織再編行為を行う場合の承継会社等による本新株予約権付社債の承継
- (1) 当社は、当社が組織再編行為を行う場合（ただし、承継会社等の普通株式が当社の株主に交付される場合に限る。）は、組織再編行為による本社債の繰上償還を行う場合を除き、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対し、本欄第(2)項に定める内容の承継会社等の新株予約権（以下「承継新株予約権」という。）を交付するものとする。この場合、当該組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債に係る債務は承継会社等に承継され（承継会社等に承継された本社債を以下「承継社債」という。）、承継新株予約権は承継社債に付された新株予約権となり、本新株予約権者は承継新株予約権の新株予約権者となる。本新株予約権に関する規定は承継新株予約権について準用する。
- (2) 承継新株予約権の内容は次に定めるところによる。
- 承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の数と同一の数とする。
- 承継新株予約権の目的である株式の種類
承継会社等の普通株式とする。
- 承継新株予約権の目的である株式の数の算定方法
行使請求に係る承継新株予約権が付された承継社債の金額の合計額を本項第 号に定める転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。
- 承継新株予約権が付された承継社債の転換価額
承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、組織再編行為の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得られるのと同等の経済的価値を、組織再編行為の効力発生日の直後に承継新株予約権を行使したときに受領できるように定めるものとする。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権が付された承継社債の転換価額は、本新株予約権に準じた調整を行う。
- 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額
各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権が付された承継社債を出資するものとし、当該承継社債の価額は、本社債の払込金額と同額とする。

承継新株予約権を行使することができる期間

組織再編行為の効力発生日（当社が行使請求を停止する期間を定めた場合には、当該組織再編行為の効力発生日又は当該停止期間の末日の翌銀行営業日のうちいずれか遅い日）から本新株予約権の行使請求期間の末日までとする。

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

その他の承継新株予約権の行使の条件

各承継新株予約権の一部については、行使することができない。

承継新株予約権の取得事由

取得事由は定めない。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	131,879,919	32,969,979	-	12,778	-	3,270

（注） 2017年6月28日開催の第116回定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

（５）【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	19	246	133	4	11,046	11,483	-
所有株式数 (単元)	-	112,330	1,957	113,253	19,642	95	81,266	328,543	115,679
所有株式数 の割合(%)	-	34.19	0.60	34.47	5.98	0.03	24.74	100.00	-

（注） 議決権行使の基準日現在の自己株式は1,810,258株であり、「個人その他」に18,102単元及び「単元未満株式の状況」に58株含まれております。また、証券保管振替機構名義の株式は1,480株で、「その他の法人」に14単元及び「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事(株)	東京都港区北青山2丁目5-1	2,540	8.2
(株)千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1-2	1,542	4.9
三井物産(株) (常任代理人資産管理サービス 信託銀行(株))	東京都千代田区丸の内1丁目1-3 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	1,540	4.9
ユアサ・フナシヨク(株)	千葉県船橋市宮本4丁目18-6	1,233	4.0
損害保険ジャパン(株)	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,197	3.8
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,140	3.7
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,103	3.5
双日(株)	東京都千代田区内幸町2丁目1-1	1,000	3.2
昭和産業取引先持株会	東京都千代田区内神田2丁目2-1	995	3.2
(株)カーギルジャパン	東京都千代田区丸の内3丁目1-1	940	3.0
計	-	13,232	42.5

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,810,200	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 7,400	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,036,700	310,367	-
単元未満株式	普通株式 115,679	-	-
発行済株式総数	32,969,979	-	-
総株主の議決権	-	310,367	-

- (注) 1 証券保管振替機構名義の株式が、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に1,400株(議決権14個)、
 「単元未満株式」欄の普通株式に80株含まれております。
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 昭和産業(株)	東京都千代田区内神田 2丁目2-1	1,810,200	-	1,810,200	5.5
(相互保有株式) 共同輸送(株)	宮城県仙台市宮城野区 蒲生2丁目1-5	7,400	-	7,400	0.0
計	-	1,817,600	-	1,817,600	5.5

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年5月9日)での決議状況 (取得期間 2019年5月10日~2020年3月31日)	650,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	494,400	1,499,904,900
残存決議株式の総数及び価額の総額	155,600	95,100
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	23.9	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	23.9	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,314	7,168,185
当期間における取得自己株式	90	293,340

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	34,666	74,468,115	46,331	99,528,321
その他(譲渡制限付株式としての処分)	23,997	49,122,579	-	-
保有自己株式数	1,810,258	-	1,764,017	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、長期的に安定した配当の継続を目指しつつ、経営基盤の安定を図ることを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

今後も、戦略的な事業投資など長期的な企業価値向上に資するための内部留保を充実させつつ、株主優待制度と併せて、株主の皆様への安定した利益還元を行ってまいります。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績等を勘案し、1株につき35円とさせていただきます。これにより、中間配当金30円を含めた当期の年間配当金は、1株につき65円となり、前期と比べ1株につき5円の増配となります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2019年11月8日 取締役会決議	936	30
2020年6月24日 定時株主総会決議	1,090	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治の体制

）コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループでは、経営環境の急激な変化に速やかに対応できる体制を確立し、また経営の透明性をより高めるために、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題と位置付けております。

）企業統治の体制の概要及び当体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。監査等委員が取締役会の構成員となることにより、取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るとともに、取締役会が業務執行の決定を取締役に委任することを可能とすることで、経営の意思決定を迅速化し、業務執行の機動性を向上させることを目的としております。

当社経営体制は、有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）が8名（うち独立社外取締役1名を含む。）、監査等委員である取締役が3名（うち独立社外取締役2名を含む。）、執行役員が20名（取締役兼務者7名を含む。）であります。

なお、会社の主要機関の概要は以下の通りです。

(a) 取締役会

取締役会は業務執行に関する重要事項の審議決定、および取締役の職務執行を監督しております。取締役11名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役社長執行役員を議長としており、原則として毎月1回、定例取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

(b) 監査等委員会

取締役会の監督機能の強化、及び意思決定の迅速化を図る事を目的に監査等委員会を設置しております。監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成され、議長を常勤の監査等委員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。なお、必要に応じて臨時での開催も行っております。

(c) 経営会議

経営意思および方針の決定等に関する重要事項を協議し、経営の意思の統一を図ることを目的に経営会議を設置し、経営に関する重要な案件について十分な検討を行っております。業務執行取締役7名及び常勤の監査等委員である取締役1名で構成されており、議長を取締役社長執行役員とし、原則として毎月2回、定時での開催を行っております。

(d) 経営役員会

月次の決算概況、子会社の決算に関する事項、取締役会及び経営会議に関する事項等の報告することを目的に経営役員会を設置しております。取締役11名（うち社外取締役3名）及び執行役員13名で構成されており、議長を取締役社長執行役員とし、原則として毎月1回、定時での開催を行っております。

(e) 報酬諮問委員会

報酬諮問委員会は取締役等の報酬に係る決定プロセス及び結果の透明性と客観性を確保するために設置し、取締役等の報酬等と役員報酬ポリシーの改廃について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役3名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(f) 経営諮問委員会

経営諮問委員会は取締役等の成果評価や任免等に関するプロセスの妥当性や客観性を確保するために設置し、取締役等の成果評価や任免等の他、報酬関係以外の経営課題全般について審議し、取締役会に答申しております。社外取締役3名で構成されており、議長を監査等委員である取締役以外の社外取締役とし、取締役会の要請に応じて開催を行っております。

(g) その他委員会

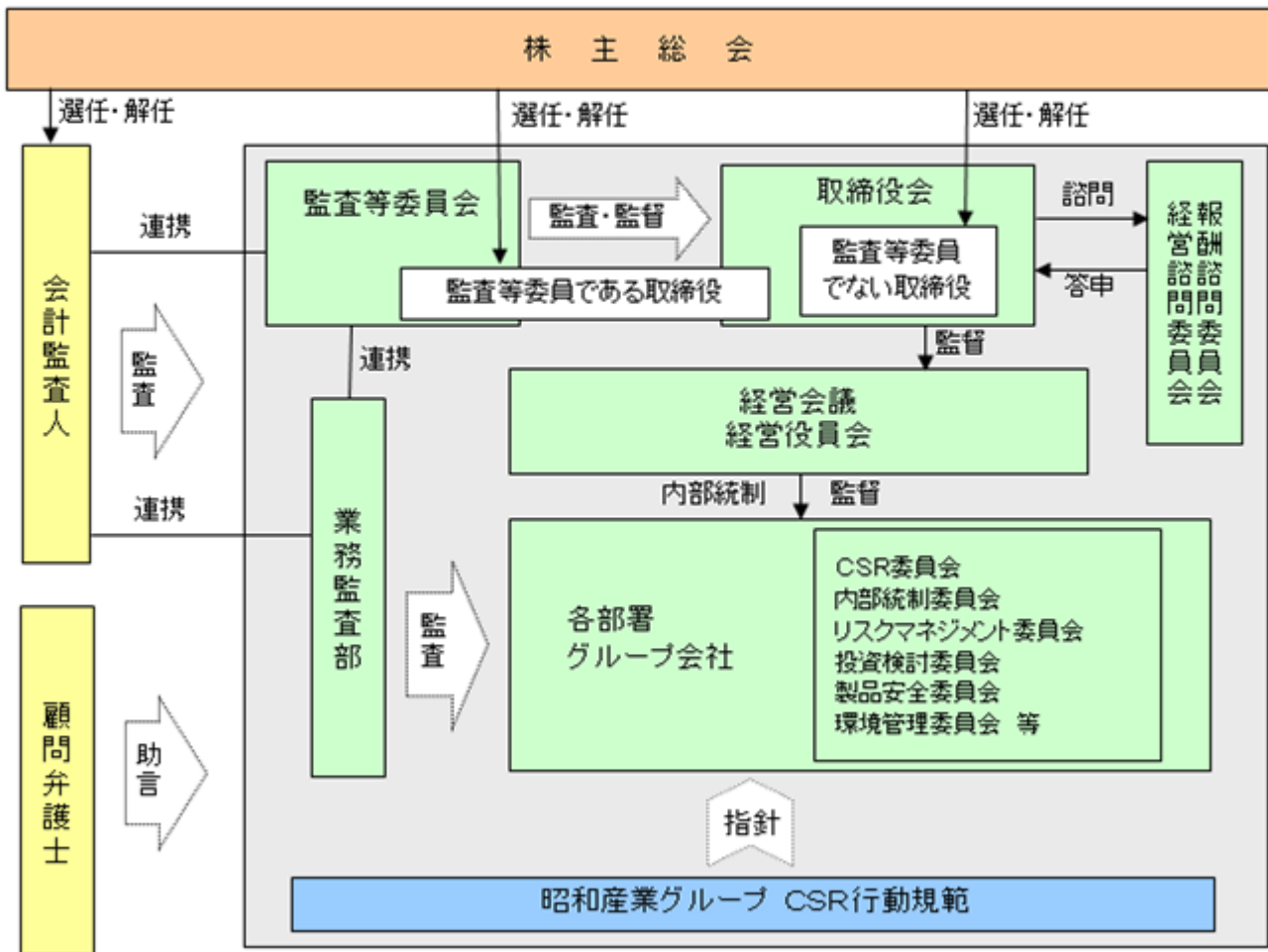
当社グループの社会的責任を果たし、社会の持続可能な発展に貢献する取り組みを推進することを目的として、CSR委員会を設置しております。当該委員会の委員長を社長、副委員長を生産・技術部門統轄、営業部門統轄、管理部門統轄、研究開発部門統轄の4名とし、委員はすべての部署長で構成されております。さらにCSR委員会の傘下に、当社が重要と考える6つの社会的課題（「安全・安心で高品質な製品の提供」「公正な企業活動」「人権尊重」「環境への配慮」「社会への貢献」「ステークホルダーとの対話・情報開示」）に加えて、リスクマネジメントなどの個別課題に取り組む専門委員会を設置しております。

主要機関における構成は以下の通りです。（ は議長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	経営会議	経営役員会	報酬諮問 委員会	経営諮問 委員会
代表取締役 社長執行役員	新妻 一彦						
代表取締役 専務執行役員	中村 圭介	○		○	○		
取締役 専務執行役員	太田 隆行	○		○	○		
取締役 常務執行役員	金子 俊之	○		○	○		
取締役 常務執行役員	大柳 奨	○		○	○		
取締役 常務執行役員	山口 龍也	○		○	○		
取締役 常務執行役員	国領 順二	○		○	○		
取締役 (社外)	柳谷 孝	○			○		
取締役 (常勤)	齋藤 規生	○		○	○		
取締役 (社外)	三輪 隆司	○	○		○	○	○
取締役 (社外)	吉田 幸宏	○	○		○	○	○
常務執行役員	猪野 浩				○		
常務執行役員	高橋 秀和				○		
執行役員	檜前 慶一				○		
執行役員	杉山 毅				○		
執行役員	小河原 賢二				○		
執行役員	荒川 謹亮				○		
執行役員	細井 義泰				○		
執行役員	駒井 孝哉				○		
執行役員	塚越 英行				○		
執行役員	大野 正史				○		
執行役員	松嶋 伸				○		
執行役員	仙波 美智代				○		
執行役員	鈴木 孝明				○		

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

【コーポレート・ガバナンス体制】



内部統制システムの整備、リスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム（リスク管理体制の構築を含む。）については、以下のとおり「内部統制システム構築に関する基本方針」を定め、課題を抽出し、改善を行っております。

・取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、かつ、財務報告の信頼性を確保するために、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの整備・運用と会社による全体としてのコンプライアンスの体制の確立に努めるとともに、その内容を定期的に見直す。

また、監査等委員会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、決裁後の稟議書等の重要な意思決定の記録については、「文書管理規程」および「稟議規程」等の社内規程に基づき、作成、保存および管理する。各取締役の要求があるときは、これを閲覧に供する。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業経営に対する重大なリスクに適切かつ迅速に対応する組織を編成し、リスク情報の収集と分析を行う。あわせて、その予防と緊急時の対応策を整備し、昭和産業グループ全体のリスクを統括的に管理する。また、緊急事態が発生した際には、「危機管理規程」等に基づき対応する。

また、反社会的勢力に対しては、その要求には絶対対応しないこと、その活動・運営を助長する取引をしないことを基本方針として、組織全体として対応する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「取締役会規程」等に基づく職務権限・意思決定のルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

また、経営に重要な影響を及ぼす事項については、効率的な経営判断が行えるように、以下のとおり手順を定めて実施する。

経営会議を定期的開催し、重要な事項の実施につき協議する。

投資検討委員会により、多額の投資を伴う案件について、経営会議の事前審査を実施する。

・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「昭和産業グループ CSR行動規範」を定め、その周知徹底を図ることにより、コンプライアンス、企業倫理の徹底、品質の向上等に努める。さらに、内部統制システムが全社員に徹底されるよう、専任組織により、コンプライアンス、経営方針等に関する教育を行う。

「昭和産業グループ 内部通報規程」により、コンプライアンス違反行為等に関する相談または通報の適正な処理の仕組みを定め、不正行為等の早期発見、是正および通報者の保護を図る。

重大なコンプライアンス違反、社内規程違反または社会通念に反する行為等があった際は、遅滞なく取締役会および監査等委員会に報告する。

・当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、適正かつ効率的な業務の執行を確保するため、社内規程を整備し、各役職者の権限および責任を明確化する。また、適切な人材を確保・活用すること、および適切な情報システムを整備することで、業務の適正を確保する。

子会社の経営、投資、資金調達、コンプライアンス、組織、重大なリスクに関する事項等、子会社の取締役等が当社に報告すべき事項を定め、職務の執行の効率的な実施、および業務の適正を確保する。また、グループ経営戦略の企画立案等を行う専任部署を設け、子会社の業務支援等を行う。

業務監査部は、昭和産業グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の整備・運用の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行い、その状況は、取締役会および監査等委員会に適宜報告する。取締役会は、その報告を受けて適切に対処する。

・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

業務監査部に所属する使用人は、監査等委員会が求めたときは、監査等委員会の職務の補助を行う。また、「組織規程」に、監査等委員会の補助業務を遂行中の業務監査部員は監査等委員以外の者からの指揮命令を受けず、かつ、当該業務監査部員の異動については監査等委員会の同意を得ることを定め、その指示の実効性を確保する。

・ 当社及び子会社の取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役及び使用人等が当社の監査等委員会に報告をするための体制、その他の当社の監査等委員会への報告に関する体制、当社の監査等委員会に報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

昭和産業グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役および使用人等は、職務の執行に関して重大なコンプライアンス違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。昭和産業グループの取締役（当社の監査等委員である取締役を除く。）、監査役および使用人等は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定や監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。

また、「昭和産業グループ 内部通報規程」により、経営に重大な影響を及ぼす可能性があると判断される案件については速やかに当社の監査等委員会に報告する体制、および通報者が通報をしたことを理由として解雇その他いかなる不利な取扱いも受けないこと等を確保する体制を整備する。

・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換および意思の疎通を図る。経営会議等、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査等委員の出席を確保する。

監査等委員会は、会計監査人、業務監査部との綿密な情報交換および連携を図ることで、監査の実効性を確保する。

また、監査等委員に適用される役員規程類に、監査等委員の職務の執行について生ずる費用等に関する事項を定め、その費用等は会社が負担する。

○ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および常勤の監査等委員である取締役との間で、それぞれ会社法第423条第1項に関する責任について、当社定款の規定により責任限度額を法令が規定する額とする責任限定契約を締結しております。

取締役の定数及び取締役選任決議の要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は9名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内としております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、および累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、自己の株式の取得について、社会情勢などの変化に対応して迅速に資本施策を遂行するために、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

中間配当の実施

当社は、会社法第454条第5項の規程に基づき、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じ機動的な配当政策が遂行できるようにするためであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社は株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

(1) 基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為についても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるか否かは、株主の皆様の判断に委ねられるべきだと考えております。

当社グループの経営に際しては、穀物に関する幅広いノウハウや知見と豊富な経験並びに国内外の顧客や取引先及び従業員等のステークホルダーとの間に構築された信頼関係等への理解が不可欠であります。これらに関する理解なくしては、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値を毀損してしまう可能性があります。

株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、提案された当社株式の取得対価が当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な判断をされるために必要な時間が十分に提供されないものもありません。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、検討に必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉、更には大規模買付提案に対する当社取締役会としての当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する代替策を提示する等の必要があると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

当社グループは、穀物を原料とする食品素材を軸にした総合食品メーカーとして、これまで培ってきた製粉、油脂食品、糖質、飼料などの各事業における技術やノウハウを最大限発揮していくことにより、「市場に価値を認められる、安全で安心できる食品を安定的に供給する」という社会的使命を果たしてまいります。

当社グループは、「穀物ソリューション・カンパニー」として、長期ビジョン「SHOWA Next Stage for 2025」及び「中期経営計画20 - 22」の達成に向けて基本戦略を推進してまいります。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、2020年6月24日開催の第119回定時株主総会のご承認に基づき、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を一部変更の上で継続導入しております（以下、継続後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、以下の通り、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者に対して、警告を行うものです。

なお、本プランにおいては対抗措置の発動にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、一定の場合に、株主意思の確認手続きとして、株主意思確認総会における株主投票、または書面投票のいずれかを選択し実施するとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしております。

なお、当社は、現時点において当社株券等の大規模買付行為に係る提案を受けているわけではありません。

本プランの有効期間は、2020年6月24日開催の第119回定時株主総会において承認が得られたため、2023年6月開催予定の定時株主総会終結のときまでとなります。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更または廃止されるものといたします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものといたします。

当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更またはこれらの解釈・運用の変更、または税制、裁判例等の変更により形式的な変更が必要と判断した場合には、本プランを修正し、または変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止または本プランの内容について当社株主の皆様の実質的な影響を与えるような変更が行われた場合には、当該廃止または変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行います。

(4) 上記取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための具体的方策として策定されたものであり、基本方針に沿うものであります。

また、上記(3)の取組みは、以下の合理性を考慮して設計されているため、基本方針に沿うものであり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足し、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえて設計されております。

当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続導入されるものです。

株主意思を重視するものであること

本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

また、本プランは、第119回定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得たうえで継続したものであり、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされております。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長執行役員	新妻 一彦	1957年10月1日生	1981年4月 当社入社 2001年6月 当社広域営業本部長 2006年11月 当社製粉部長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2014年6月 当社専務取締役 2016年4月 当社代表取締役社長 2020年4月 当社代表取締役社長執行役員 (現任)	(注) 4	381
代表取締役 専務執行役員 生産・技術部門統轄	中村 圭介	1956年7月30日生	1979年4月 当社入社 2001年7月 当社鹿島事業所製粉工場長 2002年6月 当社技術本部製粉テクニカルマネージャー 2005年6月 当社生産センター所長 2006年11月 当社船橋工場長 2009年6月 当社執行役員 2012年6月 当社常務取締役 2016年4月 当社取締役専務執行役員 2017年4月 当社代表取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	273
取締役 専務執行役員 営業部門統轄、営業企画部・飼料畜産部・支店担当	太田 隆行	1958年6月2日生	1981年4月 当社入社 2006年11月 当社仙台支店長 2010年6月 当社経営企画部長 2011年6月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員 (現任)	(注) 4	334
取締役 常務執行役員 研究開発部門統轄、品質保証部担当	金子 俊之	1958年8月3日生	1984年4月 当社入社 2006年11月 当社神戸工場長 2010年10月 当社総合研究所所長 2011年1月 当社食品開発センター所長 2013年4月 当社商品開発センター所長 2014年6月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	112
取締役 常務執行役員 管理部門統轄	大柳 奨	1959年4月25日生	1983年4月 (株)日本興業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2008年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現(株)みずほ銀行)証券部長 2010年4月 同行クレジットエンジニアリング部長 2012年4月 当社総務部長 2013年6月 当社執行役員 2016年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員 (現任)	(注) 4	102

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 常務執行役員 油脂部・食品部・原料部担当	山口 龍也	1960年5月30日生	1984年4月 当社入社 2007年4月 当社札幌支店長 2009年6月 当社食品部長 2014年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	134
取締役 常務執行役員 海外事業部・広域営業部・製粉部・糖質部担当	国領 順二	1960年5月17日生	1984年4月 当社入社 2011年5月 当社広域営業部長 2014年6月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2018年6月 当社取締役常務執行役員(現任)	(注)4	97
取締役	柳谷 孝	1951年11月13日生	2001年10月 野村證券(株)常務取締役 2002年4月 同社代表取締役専務取締役 2003年6月 同社代表執行役専務執行役 2006年4月 同社代表執行役執行役副社長 2008年4月 同社執行役員副会長 2008年10月 同社執行役員副会長 2012年4月 同社常任顧問 2012年8月 同社顧問 2013年3月 同社退任 2013年6月 (株)アルファシステムズ社外取締役(現任) 2014年6月 (株)ハーツユナイテッドグループ(現(株)デジタルハーツホールディングス)社外取締役(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年5月 学校法人明治大学理事長(現任)	(注)4	19
取締役 (監査等委員)	齋藤 規生	1958年4月8日生	1981年4月 当社入社 2008年6月 当社経営企画部長 2010年6月 当社油脂部長 2011年6月 当社執行役員 2014年6月 奥本製粉(株)代表取締役社長 2019年4月 当社顧問役 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	79

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	三輪 隆司	1958年8月1日生	1990年8月 日本火災海上保険(株)入社 2005年10月 日本興亜損害保険(株)リスク管理部長 2009年8月 同社総務部長 2012年6月 同社執行役員総務部長 2013年2月 日本興亜損害保険(株)執行役員総務部長 (株)損害保険ジャパン総務部長 2013年4月 日本興亜損害保険(株)執行役員総務部長 (株)損害保険ジャパン執行役員総務部長 2014年4月 日本興亜損害保険(株)常務執行役員北海道本部長 (株)損害保険ジャパン常務執行役員北海道本部長 2014年9月 損害保険ジャパン日本興亜(株) (現損害保険ジャパン(株)) 常務執行役員北海道本部長 2016年4月 損保ジャパン日本興亜キャリア スタッフ(株) (現SOMPOキャリアスタッフ (株)) 代表取締役社長(現任) 2016年6月 当社社外監査役 2017年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) 2018年6月 SOMPOクレジット(株)代表取締役 社長(現任)	(注) 5	12
取締役 (監査等委員)	吉田 幸宏	1958年11月2日生	1981年4月 (株)千葉銀行入行 2001年6月 同行九十九里支店長 2003年6月 同行勝浦支店長 2005年10月 同行新八千代支店長 2008年6月 同行八街支店長 2011年6月 同行浦安支店長 2012年6月 同行人材育成部長 2013年6月 同行執行役員人材育成部長 2014年6月 同行執行役員船橋支店長 2015年6月 同行常務執行役員船橋支店長 2016年6月 ちばぎんコンピューターサー ビス(株)取締役社長 2019年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現任) ちばぎんコンピューターサー ビス(株)取締役会長(現任)	(注) 5	2
計					1,547

- (注) 1 取締役柳谷孝は、社外取締役であります。
- 2 監査等委員である取締役三輪隆司及び吉田幸宏は、社外取締役であります。
- 3 意思決定の迅速化と経営効率を高めることを目的として、業務の執行に専念する執行役員制度を導入しております。なお、執行役員は20名(取締役兼務者7名を含む。)で構成されております。
- 4 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査等委員である取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

- 6 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
高橋 善樹	1959年4月13日生	1993年4月 弁護士登録 2011年9月 太樹法律事務所設立 (現在に至る)	(注)2	-

(注)1 補欠監査等委員である取締役と当社との間には法律顧問契約があります。

2 補欠監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

- 7 監査等委員会の体制は次のとおりであります。

議長 齋藤規生、委員 三輪隆司、委員 吉田幸宏

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名(うち監査等委員である社外取締役2名)であります。

社外取締役 柳谷孝は、野村證券株の出身であり、会社経営の経験と資本市場についての豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を19百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 三輪隆司は、損害保険ジャパン株の出身であり、損害保険会社における長年の経験とリスク管理についての豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を12百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

社外取締役 吉田幸宏は、(株)千葉銀行の出身であり、金融機関における長年の経験と豊富な知見を有しております。資本的関係につきましては、同氏は当社株式を2百株保有しております。また、当社との人的関係および特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するにあたって、独立性に関する具体的な基準は定めておりませんが、経営陣から支配・干渉されない外部の視点から経営の健全性を確保でき、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な方針として選任しております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社グループの内部監査に関しては、業務監査部を設置し、当社グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行っております。

監査等委員会の監査等については、監査等委員会が定めた監査等の方針、役割分担等に従い、行っております。常勤の監査等委員である取締役を中心に、経営会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、また会計監査人から報告および説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務監視が十分にできる体制をとっております。

また、監査等委員会および内部監査部門は、当社の内部統制の整備を主導する内部統制委員会より定期的に報告を受け、監査等を行っております。

社外取締役は、内部監査部門および内部統制委員会より定期的に報告を受けている常勤の監査等委員である取締役と連携して監督又は監査等を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されています。

各監査等委員は、監査等委員会が定めた監査等の方針、職務分担等に従い、また会計監査人から報告および説明を受けるなどして、業務執行取締役の業務執行の適法性を監督、監査しております。常勤の監査等委員を中心に、経営会議その他重要な会議に出席するほか、業務執行取締役等から業務の状況等の報告を聴衆、また重要な決裁書類等の閲覧等を実施しております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
齋藤 規生	11	11
三輪 隆司	14	14
吉田 幸宏	11	11

(注) 齋藤規生と吉田幸宏は2019年6月26日付で監査等委員に就任しているため、両氏の出席状況には就任以前に開催された監査等委員会は含まれておりません。

内部監査の状況

当社グループの内部監査に関しては、業務監査部（10名）を設置し、当社グループの企業活動が、経営目標達成のために、適法適正かつ効率的に行われるよう、業務の遂行状況、および内部統制の状況について監査し、改善の勧告、改善案の提示、改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 原口 清治

指定有限責任社員・業務執行社員 佐藤 武男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等6名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、監査法人の選定に関して一定の基準や要件などは設けておりませんが、EY新日本有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、当社が会計監査人に求める独立性及び専門性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

また、当社監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が継続してその職務を全うすることが困難と認められる場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案する方針であります。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、EY新日本有限責任監査法人を評価するにあたり、財務部及び業務監査部より会計監査人の監査実施状況等について報告を受け、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて評価を実施した結果、今後も同監査法人による監査が継続的に行われることが相当であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	67	-	68	-
連結子会社	-	-	-	-
計	67	-	68	-

非監査業務の内容は、該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	0	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	0	-	-

(前連結会計年度)

当社がEY税理士法人に対して委託している非監査業務の内容は、税務助言業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査日数や当社の規模、業務の特性等を勘案して監査公認会計士等に対する監査報酬額を適切に決定しております。

また、当社は、監査報酬額の決定について、代表取締役が監査等委員会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠などを確認し、妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第3項に基づき同意したものです。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬等決定の基本方針

当社は、取締役の報酬等について、2017年4月1日付で、「役員報酬ポリシー」を制定しております。「役員報酬ポリシー」は、当社グループの企業理念に基づき、当社グループの持続的な成長および中長期の企業価値向上に資する健全なインセンティブとして機能させることを目的として、以下の基本方針を定めております。

- (1) 当社グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上に資するものであること
- (2) 株主との利害共有や株主重視の経営意識を高めることに資するものであること
- (3) 短期業績に加え中長期業績との連動にも配慮したものであること
- (4) 優秀な人材を確保・維持できる報酬水準であること
- (5) 様々なステークホルダーの価値創造に配慮していること
- (6) 透明性、客観性を備えた設計であり、これを担保する適切なプロセスを経て決定されること

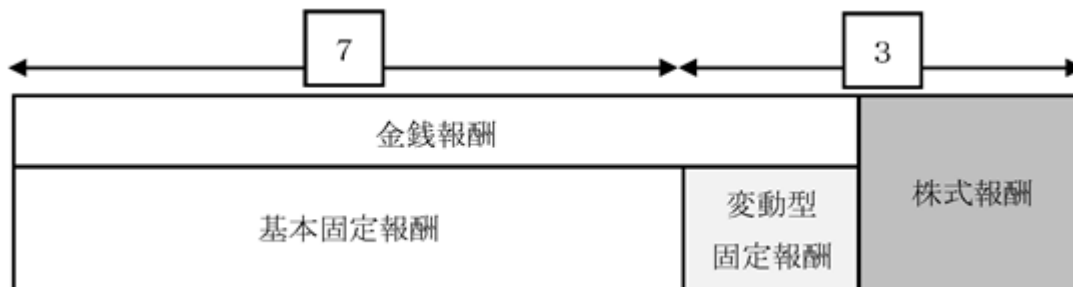
2) 取締役の報酬等の決定手続

取締役の報酬等については、決定プロセスおよび結果の透明性と客観性を確保するため、取締役会の任意の諮問機関である報酬諮問委員会の審議を経たうえで、取締役会の決議によって、報酬諮問委員会の意見を踏まえた最終的な決定を取締役社長執行役員に一任しております。報酬諮問委員会は、社外取締役のみで構成されており、取締役の報酬制度や各取締役の具体的な報酬の額を決定する過程において、必要に応じて随時開催しており、2019年度には延べ7回開催いたしました。

3) 取締役の報酬等体系

取締役の報酬等の体系は、金銭報酬および株式報酬により構成されます。金銭報酬は、職務内容等役位に応じて定められる基本固定報酬と前年度の会社業績および個人業績を勘案して定められる短期インセンティブとしての金銭報酬（以下、「変動型固定報酬」という。）から構成しており、いずれも毎月一定の金額を支給しております。これらの報酬の比率は、原則として、基本固定報酬7：変動型固定報酬および株式報酬3としております。なお、当社株主との価値の共有を図るために、変動型固定報酬および株式報酬のうち、過半を株式報酬としております。変動型固定報酬については、中長期業績を達成するためのマイルストーンとしての単年度業績に対する取締役のコミットメントとしての性質を勘案し、会社業績および個人の業績等の貢献度に基づき決定しております。なお、個人の業績等の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に応じたものとしております。また、株式報酬については、中長期インセンティブとして当社グループの中長期的な企業価値向上および当社株主との価値の共有を目的とし、各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて決定しております。

(イメージ図) 取締役の報酬等体系



4) 取締役の報酬等の算定方法等

基本固定報酬

概要

- ・ 役位、職務内容および責任に基づいて定めております。
- ・ 年額を12等分して毎月支給しております。

変動型固定報酬（短期インセンティブ）

概要

- ・前年度の会社業績および個人業績を勘案して定めております。なお、個人業績の評価は、各々の取締役が担う役割・責任に基づき定めております。但し、代表取締役については、会社業績のみの評価としております。
- ・年額を12等分して毎月支給しております。
- ・対象事業年度における変動型固定報酬に係る指標および実績

単位：億円

指標		目標値	2019年3月期 実績	
会社業績評価	2019年3月期 目標達成評価	連結売上高	2,600.00	2,559.05
		連結営業利益	76.00	84.43
		連結E B I T D A	153.65	181.54
	中期経営計画 目標達成評価	連結売上高	2,600.00	2,559.05
		連結経常利益	115.00	97.86
個人業績評価	単年度目標達成評価			

株式報酬（中長期インセンティブ）

概要

- ・譲渡制限期間を3年以上とする譲渡制限付株式を付与しております。
- ・各々の取締役が担う役割・責任等を総合的に勘案の上、役位等に応じて定めております。

5) 取締役の報酬等に関する株主総会の決議

取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月28日であり、決議の内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。なお、社外取締役を含みます。）の報酬等の限度額を年額3億50百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません。）とし、加えて、これとは別枠で、取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）に対して、株式報酬として「譲渡制限付株式」の現物出資金額に相当する金銭報酬債権を年額1億円以内としております。また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、年額80百万円以内としております。なお、役員退職金慰労制度については、2005年6月29日開催の第104回定時株主総会の決議により廃止しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の限度額 （百万円）	報酬等の総額 （百万円）	内訳		対象となる 役員の員数 （名）
			金銭報酬 （百万円）	株式報酬 （百万円）	
取締役 （監査等委員を除く）	450	315	267	48	8
取締役（監査等委員）	80	40	40	-	5
上記のうち社外取締役	-	27	27	-	4

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式と考えており、また、営業戦略上保有することが必要である投資株式（政策保有株式）を純投資目的以外の目的である投資株式と考えております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
 当社は、営業戦略上保有することが必要な取引先の株式を政策保有株式と考えており、投資検討委員会などにおいて取得意義や取引関係など、多角的な検証および審議を踏まえ限定的に取得・保有しております。

毎年1回、取締役会において、個別の政策保有株式の保有の適否について、株価動向や取引実績等に加え、投下資本に対するリターンが資本コストを上回っているか等を精査し、検証を行っております。保有に妥当性が認められないと判断された銘柄については、売却などにより、縮減を図っております。なお、2020年3月期における保有意義の検証の結果、一部保有株式を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	51	9,816
非上場株式以外の株式	42	11,660

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	6	9	当社が加入している取引先持株会における定期買付によるものです。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	4	10

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)千葉銀行	3,948,000	3,948,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	有
	1,867	2,372		
(株)サガミホールディングス	1,194,000	1,194,000	製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,444	1,524		
東洋水産(株)	254,000	254,000	製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,325	1,070		
キッコーマン(株)	242,000	242,000	糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,114	1,314		
ユアサ・フナショク(株)	334,500	334,500	製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	1,006	1,229		
協和キリン(株)	345,000	345,000	糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	835	831		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,448,400	5,448,400	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	無
	673	933		
丸全昭和運輸(株)	242,000	242,000	物流等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	578	726		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	147,808	147,808	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今後も安定的な資金調達手段を確保するため、継続して保有しております。	無
	461	587		
理研ビタミン(株)	100,000	100,000	油脂食品事業等において取引を行っており、研究開発体制の連携強化のため、新たに取得いたしました。	無
	438	351		
キューピー(株)	119,000	119,000	油脂食品事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	257	315		
豊田通商(株)	71,967	71,967	製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	183	259		
SOMPOホールディングス(株)	54,000	54,000	保険取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	180	221		
伊藤忠商事(株)	73,500	73,500	油脂食品事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	164	147		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一屋製パン(株)	145,600	145,600	製粉事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	有
	134	147		
ヤマエ久野(株)	105,390	104,090	油脂食品事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持する ため、継続して保有しております。ま た、当社が加入している取引先持株会に おける定期買付により、株式数が増加し ております。	有
	114	123		
井村屋グループ(株)	53,500	53,500	糖質事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	96	130		
(株)フジオフードシス テム ()3	64,000	32,000	製粉事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持するため、 継続して保有しております。	無
	86	98		
(株)ヤオコー	11,000	11,000	油脂食品事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持する ため、継続して保有しております。	無
	73	59		
ケンコーマヨネーズ (株)	36,000	36,000	油脂食品事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持する ため、継続して保有しております。	無
	73	78		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	150,000	150,000	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今 後も安定的な資金調達手段を確保 するため、継続して保有しております。	無
	60	82		
(株)めぶきフィナン シャルグループ	270,270	270,270	資金借入取引等の銀行取引を行っており、今 後も安定的な資金調達手段を確保 するため、継続して保有しております。	無
	59	76		
(株)A D E K A	33,000	33,000	油脂食品事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持する ため、継続して保有しております。	無
	44	53		
わらべや日洋ホール ディングス(株)	24,000	24,000	製粉事業等において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持するた め、継続して保有しております。	無
	42	43		
三菱食品(株)	13,400	13,400	油脂食品事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持する ため、継続して保有しております。	無
	37	38		
(株)ゼンショーホール ディングス ()4	17,420	-	油脂食品事業において取引を行っており、今 後も安定的な取引関係を維持する ため、継続して保有しております。	無
	35	-		
(株)ココスジャパン ()4	-	26,000	-	無
	-	59		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミヨシ油脂(株)	30,000	30,000	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	33	33		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	8,800	8,000	製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	31	33		
亀田製菓(株)	6,300	6,000	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	31	31		
仙波糖化工業(株)	50,000	50,000	糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	31	36		
(株)関西スーパーマーケット	25,500	24,600	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	26	25		
(株)リンガーハット	12,000	12,000	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	24	28		
双日(株)	88,800	88,800	糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	22	34		
はごろもフーズ(株)	7,700	7,100	製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会における定期買付により、株式数が増加しております。	有
	21	18		
宝ホールディングス(株)	18,000	18,000	糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	14	23		
(株)トーモク	6,200	6,200	糖質事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
セントラルフォレスト グループ(株) ()5	5,000	5,000	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	8	7		
日糧製パン(株)	2,500	2,500	製粉事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	4	4		
雪印メグミルク(株)	-	1,700	糖質事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	4		
(株)ブリヂストン	-	1,000	取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	4		
尾家産業(株)	2,795	2,795	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	有
	4	3		
マルハニチロ(株)	1,500	1,500	製粉事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	3	5		
日東ベスト(株)	3,000	3,000	油脂食品事業等において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。	無
	2	2		
キリンホールディングス(株)	-	1,000	糖質事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	2		
(株)大光	3,000	2,800	油脂食品事業において取引を行っており、今後も安定的な取引関係を維持するため、継続して保有しております。また、当社が加入している取引先持株会社における定期買付により、株式数が増加しております。	無
	1	1		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	-	340	油脂食品事業において、安定的な取引関係を維持するため保有しておりましたが、取締役会における保有意義の検証の結果、売却いたしました。	無
	-	0		

- (注) 1 定量的な保有効果については、営業戦略上、開示を控えさせていただきます。
 なお、上記保有目的に基づき、取締役会において定量的な保有効果について検証しております。
- (注) 2 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- (注) 3 (株)フジオフードシステムは株式分割(1株を2株に分割)しております。
- (注) 4 (株)ココスジャパンが(株)日本レストランホールディングスの完全子会社になるにあたり、同社の親会社である(株)ゼンショーホールディングスの普通株式を割当交付されております。
- (注) 5 (株)トークンは国分中部(株)と共同持株会社セントラルフォレストグループ(株)を設立し、株式移転しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
 純投資目的の投資株式はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等が行う研修への参加や、会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,539	9,887
受取手形及び売掛金	40,432	37,658
商品及び製品	9,352	9,163
仕掛品	966	1,202
原材料及び貯蔵品	17,099	17,339
その他	2,160	2,170
貸倒引当金	59	65
流動資産合計	76,491	77,356
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,430,248	3,429,977
機械装置及び運搬具(純額)	3,420,101	3,419,995
土地	317,702	316,969
リース資産(純額)	228	248
建設仮勘定	1,468	2,107
その他(純額)	1,198	1,122
有形固定資産合計	170,947	170,420
無形固定資産		
その他	1,639	1,260
無形固定資産合計	1,639	1,260
投資その他の資産		
投資有価証券	222,546	221,374
長期貸付金	2	40
固定化営業債権	81	78
その他	2,33,113	2,33,027
貸倒引当金	110	108
投資その他の資産合計	25,633	24,414
固定資産合計	98,220	96,095
資産合計	174,711	173,451

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 23,511	3 21,911
短期借入金	3 16,390	3 16,640
リース債務	174	187
未払金	11,700	10,647
未払法人税等	1,827	1,552
賞与引当金	1,410	1,498
設備関係支払手形	336	662
設備関係電子記録債務	1,785	2,597
その他	3,087	2,195
流動負債合計	60,224	57,892
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,990	7,886
長期借入金	6,000	4,865
リース債務	370	361
繰延税金負債	1,548	993
役員退職慰労引当金	50	54
退職給付に係る負債	8,071	8,325
資産除去債務	445	492
その他	3 3,797	3 3,859
固定負債合計	28,276	26,838
負債合計	88,500	84,730
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,778	12,778
資本剰余金	5,030	5,103
利益剰余金	62,285	67,007
自己株式	2,506	3,889
株主資本合計	77,588	80,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,315	5,187
繰延ヘッジ損益	7	152
退職給付に係る調整累計額	1,048	1,029
その他の包括利益累計額合計	5,274	4,310
非支配株主持分	3,348	3,411
純資産合計	86,211	88,721
負債純資産合計	174,711	173,451

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	255,905	254,017
売上原価	1 209,974	1 207,102
売上総利益	45,931	46,915
販売費及び一般管理費	2, 3 37,488	2, 3 38,106
営業利益	8,443	8,808
営業外収益		
受取利息	2	2
受取配当金	393	404
持分法による投資利益	460	454
為替差益	111	169
社宅他不動産賃貸料	128	124
受取保険金	165	84
その他	340	372
営業外収益合計	1,601	1,611
営業外費用		
支払利息	175	170
損害賠償金	5	-
その他	78	88
営業外費用合計	258	258
経常利益	9,786	10,160
特別利益		
固定資産売却益	4 129	4 690
投資有価証券売却益	105	5
災害に伴う受取保険金	122	63
特別利益合計	356	759
特別損失		
固定資産廃棄損	5 363	5 340
固定資産売却損	6 7	6 970
減損損失	7 67	7 204
災害損失	8 262	8 39
その他	11	10
特別損失合計	713	1,564
税金等調整前当期純利益	9,430	9,355
法人税、住民税及び事業税	2,706	2,774
法人税等調整額	704	278
法人税等合計	2,002	2,496
当期純利益	7,428	6,858
非支配株主に帰属する当期純利益	174	94
親会社株主に帰属する当期純利益	7,254	6,764

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	7,428	6,858
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,107	1,051
繰延ヘッジ損益	18	148
退職給付に係る調整額	1	18
持分法適用会社に対する持分相当額	17	58
その他の包括利益合計	1,106	941
包括利益	1 6,321	1 5,917
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,187	5,800
非支配株主に係る包括利益	133	116

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,778	5,001	56,611	2,536	71,853
当期変動額					
剰余金の配当			1,579		1,579
親会社株主に帰属する当期純利益			7,254		7,254
自己株式の取得				7	7
譲渡制限付株式報酬		21		34	55
連結子会社株式の取得による持分の増減		6			6
転換社債型新株予約権付社債の転換		1		3	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	29	5,674	30	5,734
当期末残高	12,778	5,030	62,285	2,506	77,588

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,398	10	1,047	6,340	2,855	81,049
当期変動額						
剰余金の配当				-		1,579
親会社株主に帰属する当期純利益				-		7,254
自己株式の取得				-		7
譲渡制限付株式報酬				-		55
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		6
転換社債型新株予約権付社債の転換				-		5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,083	18	1	1,066	492	573
当期変動額合計	1,083	18	1	1,066	492	5,161
当期末残高	6,315	7	1,048	5,274	3,348	86,211

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,778	5,030	62,285	2,506	77,588
当期変動額					
剰余金の配当			2,042		2,042
親会社株主に帰属する当期純利益			6,764		6,764
自己株式の取得				1,507	1,507
譲渡制限付株式報酬		25		49	74
連結子会社株式の取得による持分の増減		17			17
転換社債型新株予約権付社債の転換		29		74	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	72	4,722	1,383	3,411
当期末残高	12,778	5,103	67,007	3,889	80,999

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	6,315	7	1,048	5,274	3,348	86,211
当期変動額						
剰余金の配当				-		2,042
親会社株主に帰属する当期純利益				-		6,764
自己株式の取得				-		1,507
譲渡制限付株式報酬				-		74
連結子会社株式の取得による持分の増減				-		17
転換社債型新株予約権付社債の転換				-		104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,127	145	18	963	62	900
当期変動額合計	1,127	145	18	963	62	2,510
当期末残高	5,187	152	1,029	4,310	3,411	88,721

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,430	9,355
減価償却費	8,556	8,146
減損損失	67	204
災害損失	262	39
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	256	253
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	35	3
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	4
受取利息及び受取配当金	395	406
支払利息	175	170
持分法による投資損益(は益)	460	454
有形及び無形固定資産除売却損益(は益)	242	621
投資有価証券売却及び評価損益(は益)	99	2
売上債権の増減額(は増加)	753	2,771
たな卸資産の増減額(は増加)	1,614	286
仕入債務の増減額(は減少)	590	1,600
その他	1,849	562
小計	20,108	18,255
利息及び配当金の受取額	568	598
利息の支払額	171	168
法人税等の支払額	1,861	3,048
法人税等の還付額	14	51
災害損失の支払額	67	54
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,590	15,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	2	2
定期預金の払戻による収入	2	2
短期貸付けによる支出	115	238
短期貸付金の回収による収入	233	251
投資有価証券の取得による支出	397	43
投資有価証券の売却及び償還による収入	150	13
有形固定資産の取得による支出	7,702	8,034
有形固定資産の売却による収入	594	1,008
有形固定資産の除却による支出	225	241
資産除去債務の履行による支出	14	6
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	169	-
投融資による支出	575	319
投融資の回収による収入	12	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,208	7,599
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (は減少)	4,558	570
長期借入れによる収入	2,400	200
長期借入金の返済による支出	3,625	515
リース債務の返済による支出	126	216
配当金の支払額	1,579	2,042
非支配株主への配当金の支払額	22	18
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	4	17
自己株式の取得による支出	7	1,507
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,525	4,686
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	2,857	3,347
現金及び現金同等物の期首残高	3,680	6,538
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,538	1 9,885

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 19社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

(2) 非連結子会社の数 4社

主要な非連結子会社の名称

(株)ファミリーフーズ

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 4社

主要な会社等の名称

鹿島サイロ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)ファミリーフーズ

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社については親会社株主に帰属する当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、奥本製粉(株)、木田製粉(株)、(株)内外製粉、昭和冷凍食品(株)、昭和鶏卵(株)、昭産運輸(株)、(株)オーバン、セントラル製粉(株)の決算日は12月31日、昭産開発(株)、(株)スウィングベーカリー、グランソールベーカリー(株)の決算日は2月29日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの...移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

...時価法

(ハ) たな卸資産

商品及び製品・仕掛品...主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

原材料及び貯蔵品...主として移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)であります。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

建物（除く建物附属設備）.....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア.....利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金規程のある連結子会社については、支給内規に基づく期末要支給額相当額を計上しております。なお、一部の連結子会社については、役員及び執行役員の役員退職慰労金制度の廃止後、廃止までの在任期間に対応する引当金残高を、各役員及び執行役員の退職時に支給し、取崩すこととしております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ハ) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション、直物為替先渡取引（NDF）及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段...デリバティブ取引（為替予約取引、通貨オプション取引、直物為替先渡取引（NDF）及び金利スワップ取引）

・ヘッジ対象...実行される可能性が高い外貨建予定取引及び金利変動リスクまたはキャッシュ・フロー変動リスクに晒されている借入金・債券

(八) ヘッジ方針

当社及び連結子会社は、各々の内部規程に基づき、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引（主に輸入原料）に係る為替変動リスクならびに借入金・債券に係るキャッシュ・フロー変動リスク、借入金に係る金利変動リスクをヘッジしております。

なお、為替予約、通貨オプション及び直物為替先渡取引（NDF）は外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引の範囲内、金利スワップは資金調達額又は債券運用額の範囲内で取り組んでおり、投機目的の取引は行わない方針であります。

(二) ヘッジの有効性評価の方法

主としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係が認められるかにより有効性を評価しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませぬ。

2. 「時価の算定に関する会計基準」等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

4. 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、当連結会計年度において、新工場の建設を決定したことにより建設後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

連結財務諸表作成時点で入手可能な情報により、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費や企業活動への影響が、翌第2四半期連結会計期間まで続くという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	217,509百万円	221,297百万円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	6,963百万円	7,170百万円
その他(出資金)	528 "	528 "

3 担保資産及び担保付債務

(1) 財団抵当に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

財団抵当に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	199百万円	191百万円
機械装置及び運搬具	70 "	76 "
土地	472 "	472 "
合計	742百万円	740百万円

上記に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	450百万円	450百万円

(2) 担保に供されている資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	1,706百万円	1,750百万円
投資その他の資産「その他」	10 "	10 "
合計	1,716百万円	1,760百万円

上記に対応する担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
支払手形及び買掛金	62百万円	76百万円
固定負債「その他」	180 "	180 "
合計	242百万円	256百万円

4 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	223百万円	223百万円
機械装置及び運搬具	275 "	272 "
合計	498百万円	495百万円

5 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
大成良友食品(上海)有限公司	311百万円	大成良友食品(上海)有限公司他 1件 311百万円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上原価	525百万円	504百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
イ 発送配達費	15,485百万円	15,958百万円
ロ 販売諸費	859 "	629 "
ハ 広告宣伝費	969 "	977 "
ニ 社員給料	5,320 "	5,410 "
ホ 賞与金	1,784 "	1,663 "
ヘ 賞与引当金繰入額	838 "	860 "
ト 減価償却費	968 "	985 "
チ 退職給付費用	704 "	670 "
リ 貸倒引当金繰入額	5 "	6 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	2,222百万円	2,212百万円

4 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	126百万円 土地	687百万円

5 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社鹿島工場の機械装置及び運搬具の廃棄であります。	同左

6 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	6百万円 土地 建物及び構築物
	858百万円 112百万円

7 減損損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 減損損失を認識した資産グループの概要

事業用資産

場所：京都府綾部市

用途 賃貸用資産

種類 土地、建物及び構築物、その他

金額 土地 65百万円

建物及び構築物、その他 94 "

合計 159百万円

(2) 資産のグルーピングの方法

事業用資産については、管理会計上の事業を基本とし、非事業用資産については、当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

賃貸用資産については、売却の意思決定に伴い、帳簿価額が回収可能価額を下回ったためであります。

(4) 回収可能価額の算定方法

賃貸用資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。

8 災害損失

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

主に2018年の台風21号による損失であり、内訳は生産設備等の復旧費用162百万円、棚卸資産処分費用96百万円、その他3百万円であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

主に2019年の台風10号による損失であり、内訳は生産設備用の復旧費用39百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,455百万円	1,483百万円
組替調整額	60 "	2 "
税効果調整前	1,516百万円	1,485百万円
税効果額	409 "	434 "
その他有価証券評価差額金	1,107百万円	1,051百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	485百万円	336百万円
組替調整額	164 "	67 "
資産の取得原価調整額	297 "	54 "
税効果調整前	23百万円	213百万円
税効果額	4 "	65 "
繰延ヘッジ損益	18百万円	148百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	360百万円	219百万円
組替調整額	358 "	246 "
税効果調整前	1百万円	27百万円
税効果額	0 "	8 "
退職給付に係る調整額	1百万円	18百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	7百万円	55百万円
組替調整額	24 "	2 "
持分法適用会社に対する持分相当額	17百万円	58百万円
その他の包括利益合計	1,106百万円	941百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,969,979	-	-	32,969,979

(変動事由の概要)

発行済株式総数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,392,821	4,817	20,627	1,377,011

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加

2,528株

2. 役員の退任に伴う株式報酬のための譲渡制限付株式の返還

2,289株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

18,966株

2. 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少

1,661株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (2016年6月14日発行)	普通株式	2,654,340	-	1,661	2,652,679	(注)
合計			2,654,340	-	1,661	2,652,679	

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

- 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少

1,661株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	789	25.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	789	25.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,105	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	32,969,979	-	-	32,969,979

(変動事由の概要)

発行済株式総数に変動はありません。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,377,011	496,714	58,663	1,815,062

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

1. 単元未満株式の買取による増加

2,314株

2. 取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加

494,400株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

1. 譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少

23,997株

2. 第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少

34,666株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権 (2016年6月14日発行)	普通株式	2,652,679	-	34,666	2,618,013	(注)
合計			2,652,679	-	34,666	2,618,013	

(注) 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

第10回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の権利行使による減少

34,666株

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,105	35.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	936	30.00	2019年9月30日	2019年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,090	35.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	6,539百万円	9,887百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1 "	1 "
現金及び現金同等物	6,538百万円	9,885百万円

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(為替予約取引及び通貨オプション取引)を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として10年以内)及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプション取引、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債務について、月別に把握された為替の変動リスクに対して、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的(上場株式は毎月)に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については随時、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,539	6,539	-
(2) 受取手形及び売掛金	40,432	40,432	-
貸倒引当金（ 1 ）	59	59	-
	40,373	40,373	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	15,212	15,212	-
資産計	62,125	62,125	-
(1) 支払手形及び買掛金（ 2 ）	25,633	25,633	-
(2) 短期借入金	15,890	15,890	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金（ 3 ）	500	499	0
(4) 転換社債型新株予約権付社債	7,990	8,229	239
(5) 長期借入金	6,000	6,013	13
負債計	56,013	56,266	252
デリバティブ取引（ 4 ）	27	27	-

（ 1 ） 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。

（ 2 ） 支払手形及び買掛金については、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務を含めて表示しております。

（ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。

（ 4 ） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 転換社債型新株予約権付社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,333

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	6,539	-	-	-
受取手形及び売掛金	40,373	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	46,912	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,890	-	-	-	-	-
長期借入金	500	1,300	1,400	500	2,500	300

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達には主に銀行借入によっており、一時的に余資が発生した場合は安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（為替予約取引及び通貨オプション取引）を利用してヘッジしております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として10年以内）及び転換社債型新株予約権付社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。借入金は、キャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、必要に応じてデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引（主に輸入原料）に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、通貨オプション取引及び直物為替先渡取引（NDF）、借入金に係るキャッシュ・フロー変動リスク及び金利変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、取引相手ごとに債権限度額を設定して期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた債権管理基準を設定し、管理を行っております。

デリバティブ取引については、当社グループのデリバティブ取引の取引相手が、高い信用格付けを有する金融機関であるため、これによる損失の発生は予想しておりません。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建資産、外貨建負債及び外貨建予定取引（主に輸入原料）に係る為替の変動リスクに対し、特に営業債務となる輸入原料は月別に把握したうえで、必要に応じて為替予約取引と通貨オプション取引を利用してヘッジしております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金に係るキャッシュ・フロー変動及び金利変動リスクを抑制するために、必要に応じて金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的（上場株式は毎月）に時価を把握するとともに、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引導入時、目的・内容・取引相手・保有リスク等について、代表取締役の決裁を受けており、取引内容及び評価損益については必要に応じて、代表取締役・担当役員・担当部長に報告されております。また、市場の急変等により不測の事態が発生した場合には、担当部長が直ちに担当役員に状況を報告し、判断を仰ぐ体制になっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各社が月次に資金繰計画を作成する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,887	9,887	-
(2) 受取手形及び売掛金	37,658	37,658	-
貸倒引当金（ 1 ）	65	65	-
	37,592	37,592	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	13,837	13,837	-
資産計	61,317	61,317	-
(1) 支払手形及び買掛金（ 2 ）	25,171	25,171	-
(2) 短期借入金	15,320	15,320	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金（ 3 ）	1,320	1,323	3
(4) 転換社債型新株予約権付社債	7,886	8,386	500
(5) 長期借入金	4,865	4,855	9
負債計	54,562	55,056	493
デリバティブ取引（ 4 ）	212	212	-

- （ 1 ） 受取手形及び売掛金については、対応する貸倒引当金を控除しております。
 （ 2 ） 支払手形及び買掛金については、設備関係支払手形及び設備関係電子記録債務を含めて表示しております。
 （ 3 ） 1年内返済予定の長期借入金については、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示しております。
 （ 4 ） デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした純額を表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 投資有価証券
 これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。
 また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金
 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 (3) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(5) 長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
 (4) 転換社債型新株予約権付社債
 当社の発行する社債の時価は、市場価格に基づき算定しております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	7,537

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	9,887	-	-	-
受取手形及び売掛金	37,592	-	-	-
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-
合計	47,479	-	-	-

(注4) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	15,320	-	-	-	-	-
長期借入金	1,320	1,420	620	2,520	5	300

(有価証券関係)
 前連結会計年度

1 その他有価証券(2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	14,550	5,919	8,630
小計	14,550	5,919	8,630
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	662	726	63
小計	662	726	63
合計	15,212	6,646	8,566

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	150	105	0
合計	150	105	0

当連結会計年度

1 その他有価証券(2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの			
株式	13,247	6,017	7,229
小計	13,247	6,017	7,229
連結貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの			
株式	590	663	73
小計	590	663	73
合計	13,837	6,680	7,156

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	13	5	-
合計	13	5	-

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	2,725	6	17	17
合計		2,725	6	17	17

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	買掛金			
	買建 米ドル		5,747	20	9
合計			5,747	20	9

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建 米ドル	2,704	2	11	11
合計		2,704	2	11	11

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	6,885	204	171
原則的処理方法	直物為替先渡取引(NDF)				
	買建 台湾ドル	出資金	1,291	-	51
合計			8,176	204	223

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払 固定	長期借入金	1,000	1,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度(簡便法を適用した制度を除く。)

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,547百万円
勤務費用	616 "
利息費用	16 "
数理計算上の差異の発生額	219 "
退職給付の支払額	830 "
退職給付債務の期末残高	12,569 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	7,009百万円
期待運用収益	210 "
数理計算上の差異の発生額	140 "
事業主からの拠出額	163 "
退職給付の支払額	460 "
年金資産の期末残高	6,782 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,423百万円
年金資産	6,782 "
	640 "
非積立型制度の退職給付債務	5,146 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,787 "
退職給付に係る負債	5,787百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,787 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	616百万円
利息費用	16 "
期待運用収益	210 "
数理計算上の差異の費用処理額	358 "
確定給付制度に係る退職給付費用	781 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	1百万円
合計	1 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,505百万円
合計	1,505 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	30.9%
債券	24.3%
一般勘定	35.5%
その他	9.3%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	0.03%
長期期待運用収益率		3.00%
予想昇給率		6.18%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,049百万円
退職給付費用	265 "
退職給付の支払額	196 "
制度への拠出額	61 "
新規連結に伴う増加額	227 "
退職給付に係る負債の期末残高	2,284 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,656百万円
年金資産	868 "
	787 "
非積立型制度の退職給付債務	1,497 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,284 "
退職給付に係る負債	2,284百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,284 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	265百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、123百万円であります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く。）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	12,569百万円
勤務費用	647 "
利息費用	1 "
数理計算上の差異の発生額	164 "
退職給付の支払額	787 "
退職給付債務の期末残高	12,266 "

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	6,782百万円
期待運用収益	203 "
数理計算上の差異の発生額	383 "
事業主からの拠出額	169 "
退職給付の支払額	485 "
年金資産の期末残高	6,286 "

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	7,104百万円
年金資産	6,286 "
	817 "
非積立型制度の退職給付債務	5,161 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,979 "
退職給付に係る負債	5,979百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,979 "

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	647百万円
利息費用	1 "
期待運用収益	203 "
数理計算上の差異の費用処理額	246 "
確定給付制度に係る退職給付費用	691 "

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	27百万円
合計	27 "

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	1,478百万円
合計	1,478 "

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24.5%
債券	24.6%
一般勘定	36.8%
その他	14.1%
合計	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	主として	0.17%
長期期待運用収益率		3.00%
予想昇給率		6.18%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	2,284百万円
退職給付費用	262 "
退職給付の支払額	138 "
制度への拠出額	62 "
退職給付に係る負債の期末残高	2,345 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,715百万円
年金資産	900 "
	814 "
非積立型制度の退職給付債務	1,531 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,345 "
退職給付に係る負債	2,345百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,345 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	262百万円
----------------	--------

4 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、127百万円であります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	90百万円	92百万円
未払事業税	12 "	13 "
たな卸資産評価損	5 "	3 "
退職給付に係る負債	464 "	450 "
貸倒引当金	49 "	45 "
役員退職慰労引当金	10 "	14 "
繰越欠損金	844 "	904 "
減損損失	77 "	80 "
その他	328 "	306 "
繰延税金資産小計	1,884 "	1,911 "
評価性引当額	1,254 "	1,284 "
繰延税金資産合計	629 "	626 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	0百万円	8百万円
固定資産圧縮積立金	96 "	93 "
その他	113 "	95 "
繰延税金負債合計	210 "	197 "
繰延税金資産の純額	419 "	429 "
繰延税金資産		
賞与引当金	340百万円	364百万円
未払事業税	117 "	109 "
たな卸資産評価損	75 "	49 "
貸倒引当金	10 "	11 "
退職給付に係る負債	2,007 "	2,099 "
役員退職慰労引当金	7 "	9 "
繰越欠損金	95 "	98 "
減損損失	385 "	370 "
投資有価証券	462 "	463 "
その他	1,595 "	1,662 "
繰延税金資産小計	5,098 "	5,239 "
評価性引当額	1,814 "	1,823 "
繰延税金資産合計	3,283 "	3,415 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	0百万円	62百万円
固定資産圧縮積立金	1,656 "	1,496 "
投資有価証券	2,448 "	2,102 "
その他	727 "	748 "
繰延税金負債合計	4,832 "	4,409 "
繰延税金負債の純額	1,548 "	993 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない額	1.4%	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない額	0.3%	0.1%
住民税均等割	0.4%	0.4%
持分法による投資利益	1.5%	1.5%
評価性引当額	4.4%	0.8%
試験研究費等税額控除	6.0%	5.7%
その他	1.2%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.2%	26.7%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2019年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から50年と見積り、割引率は0.013%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	290百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
見積りの変更による増減額(は減少)	11百万円
時の経過による増加額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	5百万円
新規連結に伴う増加額	147百万円
期末残高	445百万円

当連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事業用資産の一部に関する、PCB特別措置法、石綿障害予防規則、フロン回収・破壊法が規定する資産除去時の有害物質除去義務、並びに不動産賃借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産取得からの使用見込期間を3年から50年と見積り、割引率は0.013%から2.304%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	445百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	53百万円
時の経過による増加額	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	7百万円
期末残高	494百万円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2019年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,300百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,823	226	6,597	22,449

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は新規連結における増加(351百万円)であり、主な減少額は賃貸資産の減価償却費(279百万円)、遊休資産の売却(302百万円)、賃貸資産の売却(122百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4) 賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸用の商業施設・オフィスビル・倉庫等(土地を含む)を有している他、兵庫県その他の地域において遊休の土地等を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,337百万円(主な賃貸収入は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
6,597	258	6,339	24,177

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度増減額の内、主な増加額は既存賃貸等不動産に対する設備投資(341百万円)であり、主な減少額は賃貸資産の減価償却費(339百万円)、賃貸用資産における減損損失(160百万円)であります。

(注3) 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価等に基づく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)、その他については固定資産税評価額等の市場価格を反映していると考えられる指標に基づき算定した価額を時価とみなしております。

(注4) 賃貸損益は、全セグメントにおける賃貸不動産の賃貸収入から、当該物件に係る直接費用を控除して算出したものであり、その他の間接費用は含まれておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部はグループ会社を含めた包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「製粉事業」、「油脂食品事業」、「糖質事業」、「飼料事業」、「倉庫事業」及び「不動産事業」の6つを報告セグメントとしております。

なお、各報告セグメントが取り扱う製品・サービスは以下のとおりであります。

製粉事業.....業務用小麦粉、業務用プレミックス、冷凍生地、冷凍食品、パン、ふすま等

油脂食品事業.....業務用および家庭用の食用油・プレミックス・パスタ、ギフトセット、大豆蛋白、
脱脂大豆、菜種粕等

糖質事業.....糖化製品、コーンスターチ等

飼料事業.....配合飼料、単味飼料、鶏卵他畜産物等

倉庫事業.....倉庫業（荷役・保管等）

不動産事業.....事業用・商業用ビル等賃貸

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は、主に市場価格や製造原価に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	倉庫事業	不動産事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	83,148	80,487	33,824	53,265	2,843	2,050	255,619
セグメント間の内部売上高又は振替高	407	2,599	1,484	4	1,496	224	6,216
計	83,555	83,087	35,308	53,269	4,340	2,274	261,836
セグメント利益	3,009	4,195	289	573	711	1,160	9,940
セグメント資産	59,905	41,575	23,235	14,694	8,341	6,103	153,856
その他の項目							
減価償却費	3,424	1,847	1,703	327	652	411	8,368
のれんの償却額	36	-	-	-	-	-	36
持分法適用会社への投資額	2,037	2,013	965	-	1,492	-	6,508
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,863	1,949	1,540	334	881	239	7,809

(単位:百万円)

	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
売上高				
外部顧客への売上高	285	255,905	-	255,905
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,415	7,631	7,631	-
計	1,701	263,537	7,631	255,905
セグメント利益	62	10,003	1,559	8,443
セグメント資産	8,156	162,012	12,699	174,711
その他の項目				
減価償却費	33	8,402	146	8,549
のれんの償却額	-	36	-	36
持分法適用会社への投資額	-	6,508	-	6,508
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	65	7,874	129	8,004

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

- 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,559百万円には、セグメント間取引消去 2百万円、全社費用 1,557百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額12,699百万円には、報告セグメント間の相殺消去 9,368百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産22,067百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎的研究開発に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額129百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	製粉事業	油脂食品 事業	糖質事業	飼料事業	倉庫事業	不動産 事業	計
売上高							
外部顧客への売上高	83,190	78,273	34,685	52,605	2,860	2,079	253,695
セグメント間の内部売 上高又は振替高	414	2,207	1,415	3	1,480	195	5,718
計	83,605	80,481	36,101	52,608	4,341	2,274	259,413
セグメント利益	2,893	3,705	1,127	762	719	1,190	10,398
セグメント資産	59,036	39,979	23,520	15,280	8,195	6,197	152,209
その他の項目							
減価償却費	3,267	1,727	1,636	352	634	371	7,988
のれんの償却額	147	-	-	-	-	-	147
持分法適用会社への投 資額	1,880	1,889	958	472	1,515	-	6,717
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	3,149	2,260	2,053	812	1,011	329	9,617

（単位：百万円）

	その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸表 計上額 (注) 3
売上高				
外部顧客への売上高	322	254,017	-	254,017
セグメント間の内部売 上高又は振替高	1,399	7,117	7,117	-
計	1,722	261,135	7,117	254,017
セグメント利益	68	10,466	1,658	8,808
セグメント資産	9,436	161,645	11,805	173,451
その他の項目				
減価償却費	29	8,018	127	8,146
のれんの償却額	-	147	-	147
持分法適用会社への投 資額	-	6,717	-	6,717
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	42	9,659	91	9,751

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、保険代理業、自動車等リース業、運輸業等を含んでおります。

- 2 調整額は、以下のとおりであります。
 - (1) セグメント利益の調整額 1,658百万円には、セグメント間取引消去 4百万円、全社費用 1,654百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない企業集団の広告に要した費用、基礎的研究開発費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額11,805百万円には、報告セグメント間の相殺消去 11,304百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産23,110百万円が含まれております。全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び基礎的研究開発に係る資産等であります。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額91百万円は、主に基礎的試験研究用資産に係る投資であります。
- 3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

- 1 製品及びサービスごとの情報
セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
- 2 地域ごとの情報
 - (1) 売上高
本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。
 - (2) 有形固定資産
本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。
- 3 主要な顧客ごとの情報
外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						計
	製粉事業	油脂食品事業	糖質事業	飼料事業	倉庫事業	不動産事業	
減損損失	173	16	2	4	7	0	204

（単位：百万円）

	その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
減損損失	-	204	-	204

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	新妻 一彦	-	-	当社 代表 取締役 社長	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分	10	-	-

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2018年6月27日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
役員	新妻 一彦	-	-	当社 代表 取締役 社長	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分	16	-	-
役員	中村 圭介	-	-	当社 代表 取締役 専務 執行 役員	(被所有) 直接 0.1	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分	金銭報酬 債権の現 物出資に 伴う自己 株式の処 分	13	-	-

(注1) 金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分については、第116回定時株主総会において承認された方針に基づき、2019年6月26日開催の取締役会において決定しております。

(注2) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,622.82円	1株当たり純資産額	2,738.26円
1株当たり当期純利益	229.65円	1株当たり当期純利益	216.45円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	211.85円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	199.52円

(注) 1. 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	86,211	88,721
普通株式に係る純資産額(百万円)	82,862	85,310
差額の主な内訳(百万円) 非支配株主持分	3,348	3,411
普通株式の発行済株式数(株)	32,969,979	32,969,979
普通株式の自己株式数(株)	1,377,011	1,815,062
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の 数(株)	31,592,968	31,154,917

2 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
(1) 1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,254	6,764
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	7,254	6,764
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	31,587,609	31,250,748
(2) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	2,654,021	2,652,584
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	(2,654,021)	(2,652,584)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概 要	-	-

(重要な後発事象)

当社は、2020年5月14日開催の取締役会において、ポーソー油脂株式会社（株式会社東京証券取引所市場第二部、コード：2608、以下「対象者」といいます。）の普通株式を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）に定める公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議いたしました。

<本公開買付けの概要>

1. 本公開買付けの対象者の概要

名称	ポーソー油脂株式会社
所在地	東京都中央区日本橋本石町四丁目5番12号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 川崎 薫
事業内容	植物油、飼料、石けんの製造販売
資本金	1,351,300千円（2020年3月31日現在）
設立年月日	1947年12月9日

2. 本公開買付けを行った主な理由

当社は、対象者を完全子会社化すること（以下「本取引」といいます。）によって、当社が所有する豊富な経験やノウハウを対象者に緊密かつ広範に共有するとともに、本取引実施後に当社並びに当社の子会社23社及び関連会社13社で構成される企業グループが対象者の生産設備を利用すること、対象者の商材を取り扱うこと等による当社と少数株主との間の利益相反の問題を回避しつつ、短期的な業績に左右されるのではなく、中長期的な視点から今後の成長投資を行うことを通じて、製造体制の統合による生産効率の向上、両社の商材と販路を活用したクロスセル、物流・購買コストの削減及び研究開発の知見の相互補完による開発の加速等、対象者の収益力を向上させることを目的として、本公開買付けを行うことを決定いたしました。

また、当社は、対象者を当社の完全子会社とすることを目的としているため、本公開買付けにおいて対象者株式の全てを取得できなかった場合には、対象者の株主を当社のみとするための一連の手続き（株式売渡請求又は株式併合）を実施することを予定しております。

3. 届出当初の買付け等の期間

2020年5月18日（月曜日）から2020年7月13日（月曜日）まで（41営業日）

4. 決済の開始日

2020年7月20日（月曜日）

5. 企業結合の法的形式

現金を対価とした株式取得

6. 結合後企業の名称

ポーソー油脂株式会社

7. 買付け等の価格

普通株式1株につき、金1,080円

8. 買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
1,480,860（株）	987,300（株）	（株）

9. 買付代金 1,599,328,800円

（注）「買付代金」は、本公開買付けの買付予定数（1,480,860株）に公開買付価格（1,080円）を乗じた金額。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
昭和産業(株)	第10回無担保転換 社債型新株予約権 付社債 (注) 1	2016年 6月14日	7,990	7,886	-	無担保社債	2021年 6月14日
合計	-	-	7,990	7,886	-	-	-

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約権 の発行価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の 行使により発行 した株式の 発行価額の総 額(百万円)	新株予約権の 付与割合 (%)	新株予約権の 行使期間	代用払込みに 関する事項
昭和産業(株) 普通株式	無償	2,999.9	8,000	-	100	自 2016年 8月1日 至 2021年 6月10日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	7,886	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	15,890	15,320	0.5	-
1年以内に返済予定の長期借入金	500	1,320	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	174	187	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	6,000	4,865	0.6	2021年～2025年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	370	361	-	2021年～2027年
その他有利子負債 コマーシャルペーパー(1年以内)	-	-	-	-
合計	22,935	22,054	-	-

- (注) 1 「平均利率」は期末日残高に対する加重平均利率を記載しております。
 なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。
- 2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,420	620	2,520	5
リース債務	169	113	58	15

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	64,343	128,151	193,153	254,017
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	3,666	6,149	9,454	9,355
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	2,644	4,503	6,912	6,764
1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	84.02	143.58	220.89	216.45

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益 (円)	84.02	59.47	77.34	4.76

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,717	9,188
受取手形	1,054	907
売掛金	1 26,489	1 24,674
商品及び製品	6,743	6,292
仕掛品	584	746
原材料及び貯蔵品	13,042	13,530
前払金	262	123
前払費用	1 529	1 518
未収入金	1 227	1 187
関係会社預け金	1 400	1 1,100
その他	1 212	1 472
貸倒引当金	46	50
流動資産合計	56,217	57,691
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 19,162	2 18,477
構築物	2,995	3,058
機械及び装置	2 15,645	2 15,355
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	703	661
土地	11,020	10,288
リース資産	570	561
建設仮勘定	1,228	1,843
有形固定資産合計	51,325	50,248
無形固定資産		
ソフトウェア	1,032	844
その他	72	69
無形固定資産合計	1,105	913
投資その他の資産		
投資有価証券	13,457	11,927
関係会社株式	9,724	9,549
出資金	540	527
関係会社出資金	528	528
長期貸付金	1 1	0
長期前払費用	357	307
差入保証金	187	191
前払年金費用	384	338
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	25,182	23,370
固定資産合計	77,613	74,532
資産合計	133,830	132,224

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	17,638	16,795
短期借入金	9,110	9,110
1年内返済予定の長期借入金	500	1,300
リース債務	1,217	1,245
未払金	18,327	17,794
未払費用	1,326	336
未払法人税等	1,492	1,025
未払消費税等	1,002	-
預り金	1,414	1,321
賞与引当金	954	1,021
資産除去債務	-	1
設備関係支払手形	336	662
設備関係電子記録債務	1,785	2,597
その他	1,199	1,210
流動負債合計	42,304	41,422
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	7,990	7,886
長期借入金	4,900	3,600
リース債務	1,418	1,387
退職給付引当金	4,665	4,839
債務保証損失引当金	1,109	2,442
繰延税金負債	1,549	929
資産除去債務	116	160
長期預り敷金保証金	687	696
長期預り保証金	2,188	2,243
その他	65	67
固定負債合計	23,691	23,252
負債合計	65,996	64,674
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,778	12,778
資本剰余金		
資本準備金	3,270	3,270
その他資本剰余金	1,482	1,537
資本剰余金合計	4,753	4,808
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	12,110	12,110
固定資産圧縮積立金	3,674	3,256
繰越利益剰余金	31,468	33,929
利益剰余金合計	47,252	49,295
自己株式	2,505	3,888
株主資本合計	62,279	62,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,550	4,421
繰延ヘッジ損益	4	134
評価・換算差額等合計	5,554	4,556
純資産合計	67,834	67,549
負債純資産合計	133,830	132,224

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 163,715	1 163,575
売上原価	1 131,109	1 129,653
売上総利益	32,605	33,922
販売費及び一般管理費	1, 2 25,421	1, 2 26,809
営業利益	7,184	7,112
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 608	1 627
その他	1 453	1 378
営業外収益合計	1,062	1,005
営業外費用		
支払利息	1 125	1 122
その他	332	309
営業外費用合計	457	431
経常利益	7,789	7,686
特別利益		
固定資産売却益	3 126	3 672
その他	105	5
特別利益合計	231	677
特別損失		
固定資産廃棄損	4 287	4 294
固定資産売却損	-	5 970
減損損失	59	25
債務保証損失引当金繰入額	-	1,091
その他	82	195
特別損失合計	429	2,578
税引前当期純利益	7,591	5,785
法人税、住民税及び事業税	2,058	1,971
法人税等調整額	699	270
法人税等合計	1,358	1,700
当期純利益	6,232	4,084

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,778	3,270	1,459	4,730	12,110	4,171	26,317	42,599
当期変動額								
剰余金の配当							1,579	1,579
当期純利益							6,232	6,232
固定資産圧縮積立金の取崩						497	497	-
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			21	21				
転換社債型新株予約権付社債の転換			1	1				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	23	23	-	497	5,150	4,653
当期末残高	12,778	3,270	1,482	4,753	12,110	3,674	31,468	47,252

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,535	57,573	6,418	3	6,421	63,994
当期変動額						
剰余金の配当		1,579			-	1,579
当期純利益		6,232			-	6,232
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	7	7			-	7
譲渡制限付株式報酬	34	55			-	55
転換社債型新株予約権付社債の転換	3	5			-	5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	867	1	866	866
当期変動額合計	30	4,706	867	1	866	3,839
当期末残高	2,505	62,279	5,550	4	5,554	67,834

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,778	3,270	1,482	4,753	12,110	3,674	31,468	47,252
当期変動額								
剰余金の配当							2,042	2,042
当期純利益							4,084	4,084
固定資産圧縮積立金の取崩						418	418	-
自己株式の取得								
譲渡制限付株式報酬			25	25				
転換社債型新株予約権付社債の転換			29	29				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	54	54	-	418	2,460	2,042
当期末残高	12,778	3,270	1,537	4,808	12,110	3,256	33,929	49,295

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	2,505	62,279	5,550	4	5,554	67,834
当期変動額						
剰余金の配当		2,042			-	2,042
当期純利益		4,084			-	4,084
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-	-
自己株式の取得	1,507	1,507			-	1,507
譲渡制限付株式報酬	49	74			-	74
転換社債型新株予約権付社債の転換	74	104			-	104
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		-	1,128	129	998	998
当期変動額合計	1,383	714	1,128	129	998	284
当期末残高	3,888	62,993	4,421	134	4,556	67,549

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

a 時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b 時価のないもの.....移動平均法による原価法

2 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

.....時価法

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品・仕掛品...先入先出法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料及び貯蔵品.....移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却方法

有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く).....定額法

その他の有形固定資産.....主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 5～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア.....利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産.....定額法

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

.....リース期間を耐用年数とし残存価額を零とする定額法

5 引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金、貸付金等の債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、翌期における支給見込額のうち当期負担額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なっております。

債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

6 ヘッジ会計の方法

外貨建予定取引に係る為替予約、通貨オプション、直物為替先渡取引（NDF）及び金利スワップは繰延ヘッジ処理によっております。また、金利スワップのうち特例処理の要件を満たす取引については特例処理を採用しております。

7 その他の財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社は、当事業年度において、新工場の建設を決定したことにより建設後利用見込みのない固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

なお、この変更による、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

（追加情報）

財務諸表作成時点で入手可能な情報により、新型コロナウイルス感染症の拡大による個人消費や企業活動への影響が、翌第2四半期会計期間まで続くという仮定に基づいて、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

（貸借対照表関係）

1 関係会社に対する項目

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	5,828百万円	6,618百万円
長期金銭債権	1 "	- "
短期金銭債務	4,282 "	3,806 "
長期金銭債務	412 "	383 "

2 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	223百万円	223百万円
機械及び装置	239 "	236 "
計	462百万円	459百万円

3 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)		当事業年度 (2020年3月31日)
（関係会社）		（関係会社）	
㈱昭産ビジネスサービス	4,490百万円	㈱昭産ビジネスサービス	4,490百万円
昭産商事㈱他3件	1,530 "	昭産商事㈱他3件	1,530 "
（取引先関係）		（取引先関係）	
大成良友食品（上海） 有限公司	311百万円	大成良友食品（上海） 有限公司	243百万円
計	6,331百万円	計	6,263百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に関する項目

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	29,538百万円	28,937百万円
仕入高	17,929 "	17,741 "
営業取引以外の取引	2,824 "	4,032 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
発送配達費	10,361百万円	11,503百万円
広告宣伝費	913 "	922 "
販売諸費	538 "	421 "
社員給料	3,247 "	3,398 "
賞与及び諸手当	1,764 "	1,628 "
賞与引当金繰入額	597 "	641 "
退職給付費用	563 "	516 "
減価償却費	769 "	755 "
おおよその割合		
販売費	52.6%	54.2%
一般管理費	47.4 "	45.8 "

3 固定資産売却益の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	126百万円 土地	671百万円

4 固定資産廃棄損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当社鹿島工場の機械及び装置の廃棄であります。		同左

5 固定資産売却損の主な内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
-	土地	858百万円
	建物および構築物	112百万円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	8,039
(2) 関連会社株式	1,685
計	9,724

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

当事業年度(2020年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位:百万円)

区分	貸借対照表計上額
(1) 子会社株式	7,864
(2) 関連会社株式	1,684
計	9,549

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生要因

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	290百万円	310百万円
未払事業税	108 "	82 "
たな卸資産評価損	25 "	19 "
貸倒引当金	14 "	15 "
債務保証損失引当金	337 "	742 "
退職給付引当金	1,418 "	1,471 "
投資有価証券	1,688 "	1,745 "
減損損失	385 "	367 "
その他	1,245 "	1,304 "
繰延税金資産小計	5,513 "	6,060 "
評価性引当額	3,157 "	3,619 "
繰延税金資産合計	2,356 "	2,440 "
繰延税金負債		
為替予約時価評価	5百万円	61百万円
固定資産圧縮積立金	1,604 "	1,422 "
投資有価証券	2,174 "	1,767 "
その他	121 "	119 "
繰延税金負債合計	3,906 "	3,370 "
繰延税金負債の純額	1,549 "	929 "

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の税負担率の差異原因

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率	30.4%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない額	1.3%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない額	1.4%	
住民税均等割	0.4%	
試験研究費等税額控除	7.1%	
評価性引当額	5.6%	
その他	0.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.9%	

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象) 」に記載しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	19,162	1,114	475 (21)	1,323	18,477	46,821
	構築物	2,995	351	35 (0)	251	3,058	10,507
	機械及び装置	15,645	3,469	29	3,730	15,355	102,416
	車両運搬具	0	2	-	1	1	19
	工具、器具及び備品	703	290	1	329	661	5,195
	土地	11,020	806	1,538 (3)	-	10,288	-
	リース資産	570	222	4	227	561	473
	建設仮勘定	1,228	1,151	536	-	1,843	-
	計	51,325	7,408	2,621 (25)	5,863	50,248	165,434
無形固定資産	ソフトウェア	1,032	248	56	380	844	4,088
	その他	72	-	-	3	69	860
	計	1,105	248	56	383	913	4,949

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	鹿島工場	事業用土地(茨城県神栖市 43,352.55㎡)	806百万円
機械及び装置	鹿島工場	糖質製造設備	623 "
建設仮勘定	鹿島工場	油脂原料搾油設備	584 "
建設仮勘定	鹿島工場	穀物原料荷役設備	270 "

3. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

土地	大阪支店	社宅用土地売却(兵庫県西宮市 1,759.66㎡)	1,044百万円
建物	大阪支店	社宅用建物売却	230 "

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額 (目的使用)	当期減少額 (その他)	当期末残高
賞与引当金	954	1,021	954	-	1,021
貸倒引当金	47	3	-	-	51
債務保証損失引当金	1,109	1,439	-	1 106	2,442

(注) 1 被保証会社の財務状況等を勘案し、損失負担見込額の見直しによる戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 (公告掲載URL https://www.showa-sangyo.co.jp/ir/koukoku/)
株主に対する特典	毎年3月末日の株主名簿記載の単元株主に対し、当社商品を贈呈

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 取得請求権付株式の取得を請求する権利
3. 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第118期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第118期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月26日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第119期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日 関東財務局長に提出。

第119期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日 関東財務局長に提出。

第119期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月13日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2019年6月28日 関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

2019年7月9日 関東財務局長に提出。

2019年8月9日 関東財務局長に提出。

2019年9月10日 関東財務局長に提出。

2019年10月9日 関東財務局長に提出。

2019年11月8日 関東財務局長に提出。

2019年12月10日 関東財務局長に提出。

2020年1月10日 関東財務局長に提出。

2020年2月7日 関東財務局長に提出。

2020年3月10日 関東財務局長に提出。

2020年4月9日 関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 原口 清治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 武男
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、昭和産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、昭和産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

昭和産業株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 原口 清治

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 武男

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている昭和産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第119期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。